

# 自 己 評 価 書

平成 2 2 年 4 月

九州大学薬学部

## 目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	-3-
II	目的	-5-
III	総括	-7-
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	-9-
V	基準ごとの自己評価	-10-
	『理念と目標』	
1	理念と目標	-10-
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	-17-
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	-24-
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	-33-
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	-44-
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	-47-
7	成績評価・修了認定	-53-
8	学生の支援	-56-
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	-76-
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	-104-
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	-109-
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	-113-

# I 大学薬学部の現況及び特徴

## 1 現況

(1) 九州大学薬学部・臨床薬学科（6年制）、創薬科学科（4年制）

(2) 所在地 〒812-8582 福岡市東区馬出 3-1-1

(3) 学生数、教員および職員数（平成21年5月1日現在）

学生数 348名（定員320名） 充足率108.8%

臨床薬学科 129名（定員120名） 充足率107.5%

創薬科学科 213名（定員200名） 充足率106.5%

教員数 52名（教授16名；准教授18名；助教17名；准助教1名）

## 2 特徴

九州大学薬学部は、昭和25年4月に医学部薬学科として発足し、昭和39年に、製薬化学科が新たに新設されるとともに、薬学科・製薬化学科という2学科制の薬学部として誕生した。その後、さまざまな変遷を続け、昭和42年に13研究室から成る薬学部として教育・研究体制の陣容が整い、学生定員も40名から80名に増員され、この年現在地に地上5階の薬学部本館の完成をみた。また、昭和49年4月には研究施設として薬用植物園が附置された。平成11年度から薬学部はそれまでの薬学科、製薬化学科の2学科制を統合して、新たに総合薬学科の1学科制に改組され、大学院とも連携が容易な教育組織に刷新した。

大学院については、昭和28年4月に薬学研究科薬学専攻が設置され、昭和43年には製薬化学専攻が増設された。昭和55年には医療薬学コースを開設し、平成4年4月には国立大学の中で独立専攻として、初めて医療薬学専攻が設置された。

平成11年4月から大学院重点化に伴い、大学院薬学研究科の大幅な改組が行われ、旧来の3専攻（薬学専攻、製薬化学専攻、医療薬学専攻）を廃止し、新たに「医療薬科学専攻」と「創薬科学専攻」の2専攻として再編した。この2専攻には、4大講座25専攻分野（協力講座、連携講座及び客員講座を含む）から構成されている。これにより、高度で先端的かつ弾力性のある教育研究体制となった。

さらに、平成12年4月より教育と研究の分離、およびそれら相互の連携を図ることを目的に、教官の所属する薬学の研究組織として大学院薬学研究院、大学院の教育組織として大学院薬学府という、新しい2つの組織からなる「学府・研究院制度」が発足した。なお、薬学部という学部教育組織の名称は従来通りである。また、平成12年6月には、薬学部本館の大型改修工事が竣工し、学舎の装いも新たに新世紀を迎える。加うるに、平成12年3月にはコラボステーションという医歯薬共同研究棟が新築され、学部の壁を超えた研究体制を取り入れた生命科学研究の拠点として期待されている。

平成 16 年に学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）および薬剤師法（昭和 34 年法律第 146 号）の一部改正が行われ、薬剤師の養成は薬学部の 6 年制課程で行われることが制定された。かかる状況を受けて、九州大学薬学部は、平成 18 年度より医療人の一翼を担う実務能力の高い薬剤師を養成する修業年限 6 年の「臨床薬学科」（定員 30 名）と、創薬に関わる研究者としての格段の資質向上及びその強化を目指す修業年限 4 年の「創薬科学科」（定員 50 名）の 2 学科制学部教育課程を設置した。それに伴い、平成 21 年度に臨床薬学科における教育・研究の拠点として実務家教員よりなる臨床育薬学分野を新設し、准教授 2 名、助教 1 名を配置した（資料：修学のとびき 2009 P-8）。さらに、臨床薬学科高年次学生のための教育施設として臨床薬学教育センターを新たに設置した。

本学部の教育目的を実現するため、創薬科学科では「くすり創りの使命感に満ち溢れた素養を持ち、十分な基礎学力と特に理科科目（化学、生物および物理）に対して強い興味・関心を持つ人材の確保に努める」、臨床薬学科では「十分な基礎学力とともに科学に対して高い興味や関心を抱き、社会人としての使命感や医療人としての倫理観が育つ素養を持つ人材の確保に努める」という、両学科において異なるアドミッション・ポリシーのもと、個別学力検査・前期日程およびアドミッション・オフィス方式による選抜（A0 選抜）で入学者選抜試験を実施し入学者を受け入れている。そして、「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者、環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者、並びに薬剤師として指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を持つ人材の育成を行う」という教育目標を達成すべく、両学科に相応しいカリキュラム・ポリシーのもと教育活動を行っている。また、両学科の教育目的に沿った新カリキュラム実施により専攻教育科目の抜本的改革および毎年のシラバスの改訂を行い、教育改善に結びついている。

本学部では、現在、教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の着実な運用、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD 活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実、という取組を重点的に推進している。

## Ⅱ 目的

九州大学薬学部は、物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のための疾病の予防・治癒に向けた医薬の創製とその適正使用及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献することを基本理念としている。

21世紀の人々の健やかな生活のためには、難病と振興疾患に対する画期的な治療薬の創出がこれまで以上に望まれている。それには、創薬に関わる科学、医薬品の科学および健康科学についての確固たる専門的能力に立脚した総合力に加え、問題解決能力を持った研究者の育成が必要不可欠である。

近年、医療の高度化、複雑化、高齢社会の到来、医薬分業の進展など薬剤師を取り巻く環境が大きく変化している。このような状況下で、薬剤師は最適な薬物療法の提供、服薬指導、医療への安全対策など、幅広い分野において独自の役割を果たすことが、強く求められるようになってきた。また、薬剤師としての基礎知識や技能、高い倫理観はもとより、医療従事者としての教養、医療現場で通用する実践力など、これまで以上に高い資質を持った薬剤師を養成することが求められている。九州大学薬学部臨床薬学科は、広い視野と豊かな人間性を有し、かつ医療従事者としての質の高い薬剤師教育を行い、医療薬学の将来を担う人材を育成することを教育理念としている。

一方、創薬科学科では、創薬科学の体系的な知識・技術、それを支える深くて広い教養、そしてそれらをすべて生かした思考力や判断力を備え、地域社会及び国際社会で広く活躍する医薬品の創製に関わる研究者を育成することを教育理念としている。

このように新しい時代が必要とする薬学を担う人材を養成するため、平成18年度より薬学部は臨床薬学科と創薬科学科の二学科制となった。

### (1) 臨床薬学科

臨床薬学科では、ヒトに対する全人的理解の基盤に立ち、医療薬学の基礎的、および臨床的教育研究を通じて、医療人として質の高い薬剤師を育成するとともに、医療薬学の将来を担う指導者、教育者、研究者へと発展可能な人材を育成することを目的とする。そのために、基礎薬学としての化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、および環境系薬学の体系的教育とともに、高度な医療薬学の基盤的および臨床的教育を行い、臨床に関わる実践的な実務能力を培う。

#### 臨床薬学科において目指す人材育成

##### 1. 豊かな人間性を備えた薬剤師の育成

全学教育と学部専攻教育を通して、豊かな人間性ととともに、医療人として

の深い感性や高い倫理観を育む。さらに、将来、指導的な立場で活躍でき、的確で総合的な判断力と課題探求能力を持つ優れた薬剤師を育成する。

2. 高度化・専門化する医療に対応できる人材の育成

医療現場で適用する実践力を備え、医薬品の適正使用を推進するため、服薬指導・薬歴管理・リスクマネジメント・安全な薬物療法の提供・医薬品情報の伝達や治験の推進等の業務についての知識・技能習得に止まらず、さらに高い専門性を目指す薬剤師を育成する。

3. チーム医療に参画できる薬剤師の育成

九州大学病院との連携と協力により、チーム医療に参画できる技能・態度を備えた薬剤師を育成するとともに、模擬患者による演習や実務実習を通じて、コミュニケーション能力をも含めた高度な実践能力を涵養する。

4. 医療薬学領域において、薬学研究を遂行できる研究者・教育者の育成

質の高い医療薬学の実践と研究活動を推進し、臨床現場と基礎薬学との橋渡しを行うとともに、独創性豊かな研究シーズ発掘を担う研究者・教育者へ発展し得る人材を育成する。

## (2) 創薬科学科

4年制課程である創薬科学科では、人類の健康への貢献を目指し、薬学の基礎的な知識・技術を授け、将来、研究・教育をおこなう人材を育成することを目的とする。

### 創薬科学科において目指す人材育成

1. 幅広い知識を生かした高度な専門的能力を備えた人材の育成

化学系薬学、物理系薬学、生物系薬学、医療系薬学および環境系薬学の学修を通して幅広い知識と高度な技法を身につけさせ、薬学固有の人材を育成する。

2. 課題探求・問題解決能力を備えた人材の育成

様々な課題を解決し、研究を広く展開していくことは、創薬研究者には必須の能力である。薬学特別実習をはじめとする種々の教育プログラムを通じて、これらの基礎能力を培う。

### 創薬に関わる研究者・教育者として発展性のある人材の育成

学部課程においては創薬研究者・教育者として必要な基本的素養を修得させる段階と位置付け、学部から大学院修士課程・博士後期課程と合わせた実体験重視の教育課程を編成することにより、独創性の高い創薬研究者・教育者を育成する。

### Ⅲ 総括

#### 優れた点：

○本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の2学科から編成されており、学生の在籍状況および専任教員の配置についても適切である。また2学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会・FD委員会主導の体制のもとで、多様な項目の改善に向けた取組および部局FD活動への取組が行われ、その結果、留年者数の減少、低年次における修学意欲の活性化等の改善・向上に結び付いている。このような取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、優れていると判断される。

○本学部は、4年制の創薬科学科および6年制の臨床薬学科の2学科における教育課程を編成し、各学科の教育目標を達成するに相応しい授業科目を配置している。さらに、創薬科学科での修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科での早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等に加え、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習等の特色ある授業科目を、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応して編成している。これら授業科目は、講義、演習、実験・実習の組み合わせにより知識・技能・態度の各要素を組み入れたものである。特に、2学科制実施への取り組みは優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

○本学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験・実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、対話・討論型、体験型等の工夫がなされている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。履修指導についてはきめ細かな配慮がなされており、研究指導方法や研究指導に関しては、化学実験、薬学基礎実習、特別実習におけるTA制度の活用を通して学生の研究能力の向上を図るための取組が適切に行われている。

○学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室等の整備等の取組が行われている。以上の取組や活動の状況は極めて良好であり、特に、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、履修指導への取り組みは優れていると判断できる。学生が身につけた学力や資質・能力については、在学中の90%を超える単位取得率の状況や卒業時の98-99%という学位授与状況、および特別実習指導教員からの評価より、教育の成果や効果はあがっていると判断できる。また、授業評価アンケートによる意見聴取の結果および学部教育の全体的評価の結果から、教育の成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっていると判断できる。特に、単位取得率、学位授与状況は非常に優れて

いると判断できる。

○学部卒業後の進路状況において、旧課程では 70－80%が修士課程への進学であり、保健医療従事者を加えると 95%に達する。これらのことから、薬学研究者の育成および薬剤師育成という点で教育の成果や効果があがっていると判断できる。

○本薬学部においては、平成 20 年にキャンパス内の九大病院に隣接する診療・教育・研究施設として整備された West Wing 4 階に臨床薬学教育センターを設置した。センター施設の主な目的は、実務実習事前演習、実習、講義を行うことに加えて、OSCE や CBT の実施、臨床薬学科学生の学習室などの居室としての機能にある。施設の主な構成は、臨床薬学実習室 I (209 m<sup>2</sup>で調剤実習室、製剤実習室、TDM 実習室、DI 室、服薬指導室)、臨床薬学実習室 II (136 m<sup>2</sup>で講義、セミナー室)、臨床薬学実習室 III (136 m<sup>2</sup>で模擬無菌室、模擬無菌前室、注射室)、実務実習支援室 (54 m<sup>2</sup>で教官室も含む)、実習・演習・試験室 (40 m<sup>2</sup>)、講義・セミナー室 (40 m<sup>2</sup>)であり、主に臨床薬学科 4 年生(定員 30 名)が使用する。臨床薬学実習室 I には、投薬カウンター、監査台、集塵機付調剤台、錠剤台、自動分包機、V 型混合機など、調剤・薬局実習に対応する機器を装備している。TDM 室には薬物血中濃度測定のための専用機器(Dimension, DADE Behring 社製)を、DI、服薬指導室には医薬情報提供、医療事務ソフト(NAVITY, EM システムズ社)を搭載した 6 台のパソコンを整備した。模擬無菌室には、両面型ドラフト、安全キャビネット(各 1 台)を配置し、無菌実習に対応する。臨床薬学実習室 II では、実務実習事前演習、実習、講義に加えて、OSCE や CBT の実施の場となる。以上の状況は極めて十分な施設・設備の準備状況といえる。

改善を要する点：平成 18 年度より開始された薬学部 2 学科制における趣旨を、一層、一般社会へ周知する必要があると考えられる。

## IV 自己評価・評価書作成のプロセス

本学部における教育上の課題は、学部教授会、教務委員会、入試委員会（以上は月1回の定例会議および臨時会議）、FD委員会、自己点検・評価委員会（必要に応じて開催）等で扱われている。

教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の整備、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実に関わる取組を、主として教務委員会とFD委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料1-2-A, B, C, D）。また、これらはいずれも九州大学における部局中期目標・年度計画に沿った取組として、「自己点検・評価委員会」においてこれまで継続的に自己点検・評価を行ってきた。

「自己評価21」の作成に当たっては、新たに教授5名および准教授2名から構成される「第三者評価準備委員会」を設置し、教務委員会委員長である副研究院長が本委員会の委員長として自己評価・評価書作成の指揮を執った。

## V 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】 理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】 理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】 資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]【観点 1-1-1】 医療の高度化、複雑化、高齢化社会の到来、医薬分業の急速な進展等の状況の中、薬剤師には、医薬品の適正使用を推進するため、服薬指導・薬歴管理・リスクマネジメント・安全な薬物療法の提供・医薬品情報の伝達や治療の推進等に加え、調剤薬局における一層のサービス向上の推進や、病院における医療チームの一員として、高い倫理観・教養・実践力を持つ薬剤師の積極的な役割が強く求められている。加えて、難病と新興疾患に対する画期的な治療薬の創出がこれまで以上に望まれる中で、創薬に関わる科学、医薬品の科学および健康科学についての専門的能力及び問題解決能力を兼ね備えた研究者の育成が必要不可欠である。九州大学薬学部の基本理念である「物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のための疾病の予防・治癒に向けた医薬の創製とその適正使用及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献する」は、このような社会一般のニーズを的確に反映している。

【観点 1-1-2】 本学薬学部の理念と目標は、教授会（教授・准教授全員が構成員）で定められたものであり、また、ホームページ・修学のとびき（教職員全員に毎年配布）等によって、教職員には適切に周知されている。学生には、ホームページ・修学のとびき他、入学後 3 年時まで毎年、4 月に実施される履修説明会によっても周知している。

社会一般には、ホームページを通じて公表している。特に高校生等には、学部独自で毎年作成するパンフレット・募集要項・大学案内等の印刷物と、毎年実施している大学説明会・サマースクールにより詳細が公表されている。それに加え、平成

17年度より、九州地区を中心とする主要高校への説明会（20高校・予備校）に教員を派遣して実施し、広報活動を継続的かつ積極的に推進している。

【観点 1-1-3】九州大学は、重点化大学院として先端的研究とそれに従事できる人材を養成する責務があり、本学薬学部は研究者養成の強化に、より力点を置くことを基本方針として定め、創薬科学科を設置した。このような研究者養成の強化は、臨床薬学科においても例外ではなく、「医療薬学領域において、薬学研究を遂行できる研究者・教育者の育成」を臨床薬学科の教育理念の一つとして定めた。そのため、創薬科学科と同様、臨床薬学科においても4年次（平成18年度入学者は5年次）から各専攻分野配属を行い、最先端研究を体験・習得させる。研究室配属は、少人数ゼミナールの一環として行われる分野説明会を受講することにより決定させる。また、その研究成果は、口頭またはポスターによる公開発表を義務付けている。

[点検・評価] 大学説明会において、毎年1000名を超える高校生が参加している状況からも、広報活動の周知がなされていると判断できる。一方、サマースクールに関しては年々受講者数の減少がみられ、抜本的な改善を必要とする。

薬学特別実習（創薬科学科）、卒業研究（臨床薬学科）での分野配属は学生の希望を第一に配属決定しているが、特定の分野に多くの希望者が集中した場合には、GPAによる優先順位の活用を履修説明で周知し、実施している。この競争的環境を通じて、学習意欲の増大につながっていると考えられる。また、配属分野のミスマッチを避けるための工夫として、薬学少人数ゼミナールの開講（創薬科学科）、研究テーマを提示する分野説明会の実施（臨床薬学科）を行っている点で改善に結びついている。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状] 本学部の単位取得状況は、資料 1 - 1 - A に示すとおり、90%を超える状況であり高い水準にある。留年率、休学率の過去 4 年の経年変化は、資料 1 - 1 - B に示すとおり、1 - 3 % 程度の数値で推移している。これらのことから、各学年時において学生は学力を適切に身に付けていると判断される。また、卒業時における特別実習指導教員による学生個々の資質・能力についてのアンケートの結果(資料 1 - 1 - C) より、教育目的が実現されていると判断される。

資料 1 - 1 - A 単位取得状況

学 科 名	学 年	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
		履修 登録 者数	単位 取得 者数	単位 取得 率									
総合薬学科	2 年	2801	2726	97.3									
	3 年	2265	2077	91.7	1205	1071	88.9	34	32	94.1	50	19	38
	4 年	804	741	92.2	716	466	65.1	736	731	99.3	26	26	100
	全 体	5870	5544	94.4	1921	1537	80	770	763	99.1	76	45	59.2
創薬科学科	1 年	1989	1879	94.5	1177	990	84.1	2056	1879	91.4	1981	1873	94.5
	2 年				773	729	94.3	1463	1411	96.4	1587	1499	94.5
	3 年							1861	1780	95.6	949	903	95.2
	4 年										90	81	90
	全 体	1989	1879	94.5	1950	1719	88.2	5380	5070	283.4	4607	4356	94.6
臨床薬学科	1 年	1209	1101	91.1	743	631	84.9	1106	1041	94.1	1167	1086	93.1
	2 年				444	417	93.9	808	784	97	697	685	98.3
	3 年							576	559	97	534	532	99.6
	4 年										344	340	98.8
	全 体	1209	1101	91.1	1187	1048	88.3	2490	2384	95.7	2742	2643	96.4

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

資料 1 - 1 - B 留年・休学状況（5月1日現在）

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学士 課程	留年者数（留年率）	4(1.1)	4(1.1)	9(2.6)	11(3.2)
	休学者数（休学率）	1(0.3)	2(0.6)	6(1.7)	4(1.1)

※留年者数：正規修業年限を超えて在籍している学生数、留年率：留年者数を在籍学生数で割った比率

資料 1 - 1 - C 特別実習指導教員による学生の資質・能力の評価  
（平成 18 年度卒業生：抜粋）（対象学生 70 名（90%））

質問の内容	同意の程度（平均値）
学業に取り組む姿勢は好ましい	4.07
学術的に優秀である	3.94
学業以外の活動への取組は好ましい	3.58
周囲の学生との関わりは好ましい	3.92
将来は社会的に有為な存在になると、期待させるものがある。	3.86
個人的に、卒業後も交流を続けられたらよいと思う。	4.07

\* 同意の程度：5 強く同意、4 やや同意、3 どちらともいえない、2 やや不同意、1 強く不同意

卒業生の修業年数別人数および学位記授与状況は、それぞれ資料 1 - 1 - D、E で示すとおり、16-18 年度実績では 96%、17 年度以降では 98% の学生は 4 年間（総合薬学科）で修業を終えており、学士（薬学）を授与されている。学部卒業生の大学院への進学率は 70-80% に達している。このように、大学院重点化大学としての学部・修士課程一貫教育の実践によって学生は優れた学力や能力を身に付けて卒業している。

資料 1 - 1 - D 卒業生の修業年数別人数（人）

修業年数	学士課程				
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
4 年	81	78	84	81	79
5 年	3	1	1	0	2
6 年以上	3	2	0	2	0
計	87	81	85	83	81

資料 1 - 1 - E 学位授与状況（人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学士（薬学）	87	81	85	83	81

学業の成果に関する学生の評価

学業の成果に関する学生の評価は、授業評価に関するアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、部局 FD 企画立案の基礎資料として教育活動改善のため活用されている。

また、1年次修了時での学部長および教務担当教員との懇談会によっても、学生の修学、生活、進路等に関連する意見聴取が実施されている。授業評価に関するアンケートは、資料1-2-Aのような内容で実施されている。このうち、到達度や満足度を示す項目についての集計結果を、資料1-2-Bに示す。

資料1-2-A 授業評価アンケートの内容

実施目的	教育の質の向上及び改善に関する具体的方策における授業評価を継続し、授業の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部学生（平成18年度前期 回収率80%、平成18年度後期87%）
実施時期	最終講義日
実施内容	学生による授業評価 Ⅰ シラバスに関する評価 Ⅱ 学生自身の理解度・勉強態度に関する自己評価 Ⅲ 授業科目に関する全体評価 Ⅳ 授業の進行・やり方に関する評価

平成18年度前期及び後期の評価授業数（実験等は含まない）は、35科目及び30科目で、回収率は80%及び87%であった。評価に参加した学生数は28科目の1651人及び26科目の1300人であった。

資料1-2-B 薬学部授業評価アンケートの結果（平成18年度）

調査項目 (評価基準：1から3又は4で表示)	学期	評価 授業数	報告 書提出 授業数	回収 率	学生 数	評 価の 平均
Ⅰ. シラバスは適切に作成されていますか。 (1:全く適切でない-4:適切である)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	3.3
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	3.3
Ⅱ. この科目をどの程度理解しましたか。 (1:全く理解していない-4:大変よく理解した)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	2.6
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	2.6
Ⅱ. 授業への予習・復習については、どうですか。 (1:全く努力しなかった-4:一生懸命努力した)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	2.6
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	2.6
Ⅲ. この授業の教育効果を、どう考えますか。 (1:全く効果的ではない-4:極めて効果的)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	3.1
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	3.1
Ⅳ. 授業の説明・進行は、分かり易かったですか。 (1:いいえ、2:どちらでもない、3:はい)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	2.5
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	2.4
Ⅳ. 授業の到達目標は明確でしたか。 (1:いいえ、2:どちらでもない、3:はい)	前期	35科目	28科目	80%	1651人	2.6
	後期	30科目	26科目	87%	1300人	2.6

資料4-2-Bに示されるように、学生から見た授業の到達度や満足度については、良好な回答がなされており(3.1-3.3/4.0)、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、授業に関する個々の評価において肯定的とする回答が大部分を占めていることから(平均2.4/3.0)、本学部の目的を達成する教育が行わ

れていると考えられる。

学部卒業時における大学での学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する目的で、19年度より資料1-2-Cに示すアンケートを実施した。資料1-2-Dに示す結果（抜粋）より、専門教育において高い評価（3.6-4.1/5.0）が回答されており、学部教育全般についても良好な回答（3.6/5.0）が得られている。学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高く（4.0/5.0）、修得した一般的能力についても良好な回答（項目Ⅲ）が得られると共に、6-8割の学生がプラスの方向に教員から影響を受けているとの回答を得た（項目Ⅳ）。以上の諸項目より、本学府の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。

#### 資料1-2-C 卒業時アンケートの内容

実施目的	学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部4年生（83人中60人回答：回収率72%）
実施時期	平成20年3月
実施内容	学生による学部教育評価 Ⅰ.学部教育における教育満足度評価 Ⅱ.大学生活内容の比重調査 Ⅲ.学部教育での一般的能力向上調査 Ⅳ.教育上影響を受けた教員との出会い

#### 資料1-2-D 卒業時アンケートの結果（抜粋）

##### I-1. 学部教育に直結する調査項目。

調査項目 (評価基準：5：強く同意⇔1：強く不同意)	評価の平均
化学的かつ理論的思考力が身についた。	4.0
薬学研究の目指すところが理解できるようになった。	3.9
自らの将来めざす道が明確になった。	3.6
薬学に関連する全般的基礎学力が身についた。	4.0
有機化学関連の基礎学力が身についた。	4.1
生物科学関連の基礎学力が身についた。	4.0
物理薬学関連の基礎学力が身についた。	3.6
医療薬学関連の基礎学力が身に付いた。	3.8
九州大学薬学部における教育に満足している。	3.6

##### I-2. 大学における教育課程の満足度。

調査項目 (評価基準) (1：不満だった⇔5：満足だった)	評価の平均
教養教育	3.0
： 専門教育	3.8
： ゼミ（少人数教育）	2.7
： 卒業研究	4.1
！ 実習、インターシップやボランティア活動	3.4

II. 九州大学在学時全体として見たときの重点項目の調査。

調査項目（評価基準） （1：全く置いてなかった⇔5：とても置いていた）	評価の平均
学業・授業	4.0
課外活動	3.1
アルバイト	2.7

III. 能力や知識について、薬学部での教育により向上した度合い。

調査項目（評価基準） （1：全く変わらなかった⇔5：大いに向上した）	評価の平均
1 英語の運用能力	2.1
2 情報処理（コンピュータやインターネットの活用）の能力	2.9
3 未知の問題に取り組む姿勢	3.3
4 他人に自分の意図を明確に伝える能力	3.2
5 討論する能力	2.9
6 集団でものごとに取り組む能力	3.3
7 自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.0
8 分析的に考察する能力	3.6
9 新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	3.2
10 記録、資料、報告書等の作成能力	3.6
11 国際的に物事を考える力	2.5
12 人間や文化についての関心や理解	2.9
13 社会についての関心や理解	3.2

IV. 学府教育において、影響を受ける教員との出会いの有無。

調査項目	はい	いいえ
学習に対する動機づけをしてくれる教員に出会った	42	18
日頃からどのように学習すればよいか適切な助言をしてくれる教員に出会った	31	29
物事の説明がうまい教員に出会った	53	7
授業を興味深くするために多大な努力を払ってくれる教員に出会った	39	21
非常に感銘を受ける教員に出会った	39	21

（表中の数値は選択した人数）

〔点検・評価〕 学生が身につけた学力や資質・能力については、資料1-1-A, B, Cに示すように、在学中の90%を超える単位取得率の状況や卒業時の98-99%という学位授与状況、および特別実習指導教員からの評価より、教育の成果や効果はあがっていると判断できる。

また、資料1-2-B, Dに示すように、授業評価アンケートによる意見聴取の結果および学部教育の全体的評価の結果から、教育の成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっていると判断できる。

特に、単位取得率、学位授与状況は非常に優れていると判断される。

〔改善計画〕現時点で特に問題はなく、新たな問題点にはその都度対応する。

## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

【観点 2-1-1-1】～【観点 2-1-1-3】全学教育と学部専攻教育を通して、豊かな人間性ととともに、医療人としての深い感性や高い倫理観を育む。さらに、将来、指導的な立場で活躍でき、的確で総合的な判断力と課題探求能力を持つ優れた薬剤師を育成する努力を行っている。

学部専攻教育では、学部教育課程6年を前期3年、後期3年として捉え、前期では基礎薬学系科目群を中心として、後期では医療薬学系の科目に始まり、薬剤師の職能教育に必要な実践薬学系科目群を配置する。高い倫理観、医療人としての教養、医療現場で通用する実践力など、特に、5ヶ月にわたる病院・薬局での実務実習などを通して、薬剤師としての素養と能力を磨く教育内容を編成する。

1年次に「医療・倫理と薬学」、3・4年次に医療系統合教育科目として「インフォームドコンセント」・「臨床倫理」が組み込まれている。「医療・倫理と薬学」では、動物実験、告知、出生前診断など様々な倫理的問題について学生の意見発表を求め、レポートを提出させ、議論させている。「インフォームドコンセント」「臨床倫理」は、医学部・歯学部・保健学科との合同授業を行っている。「インフォームドコンセント」では、医師、法律家、薬剤師、弁護士、患者の会など、様々な立場の人を非常勤講師として招き、講義を行っている。また、他の医療系学部の学生と少人数グループを組んでスモールグループディスカッションやロールプレイを行う。異なる立場の人と接する機会が増えることにより、他の医療提供者ならびに患者側の気持ちや現況を知ることができる。また相互にコミュニケーションを取ることで、将来必要となってくるチーム医療の基礎を築く。さらには、模擬患者の協力も得て、より現実的に患者の気持ちも考えることができる。講義形式だけではなく、PBL、ロールプレイも取り入れており、知識だけでなく、技能・態度も身につけることができる。特に、「医療倫理」において、患者に告知をどこまですべきかという問題等については、グループ全員で真剣に討議して、ロールプレイを行っている。

【観点 2-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育に直結する内容としては「医療・倫理と薬学」2単位、「医療系統合教育科目」2単位がある。(2-2)～(2-5)に相当する全学教育科目48単位を合わせると52単位となり、卒業要件186単位の1/5を大きくクリアしている。

##### [点検・評価]

総合大学の利点を生かし、他の医療系学部とともに医療系統合教育を行っている点は優れている。また「インフォームドコンセント」では、学生主体で授業を組み

立っている。平成21年度を例にとると、「IC（インフォームドコンセント）の現状を知ろう！！」、「ICとコミュニケーション」、「患者さんの望むもの」、「インフォームド・チョイス」、「模擬患者実習」のテーマで、九州大学独自で運営している模擬患者グループの協力も得て、臨床現場に即したロールプレイを行った。これは、全国でも数少ない優れた取り組みであると判断される。「臨床倫理」の授業では、外部講師の指導によるロールプレイが行われて、他学部と共同で取り組む姿勢が養成され、評価できる。ただ200名を越える学生数になるため、スペースの確保が困難で、かなり窮屈になっている。また、学生数に比して、担当教員数がやや不足している。

[改善計画]

医学図書館別棟に大講堂並びにグループディスカッションが可能な部屋を概算要求し、建設を計画している。また、各学部から複数教員の参加を求める。

資料：修学のとびき、授業時間割、医療系統合教育研究センター年報

## (2-2) 教養教育・語学教育

### 基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

#### [現状]

本学は、総合大学であるため、幅広い教養教育プログラムとして全学教育科目がある。共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目、総合科目、言語文化科目、健康・スポーツ科学科目、理系基礎科目、総合選択履修科目等の幅広い科目が提供されるとともに、時間割編成においても十分な配慮がなされている。また、教養教育科目において1年次に薬学と密接に関連する科目として、コアセミナーを配置している。

#### [点検・評価]

国立大学法人総合大学を生かした幅広く質の高い講義を受講できるプログラムを有している。総合選択履修方式を取り入れ、全ての全学教育科目と他学部・他学科で開講される専攻教育科目の中から、希望する科目を選択して履修することが可能で、修得した単位は、卒業単位として認定する「総合選択履修方式」を採用することにより、学生が、自らの目的意識に沿った科目を選択、履修することができるようになっており、評価できる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：設置審提出資料、修学のとびき、全学教育シラバス、授業時間割

## 基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### [現状]

学生が、低年次から高年次にわたって、全ての全学教育科目と他学部・他学科で開講される専攻教育科目の中から、希望する科目を選択して履修することが可能で、修得した単位は、卒業単位として認定する「総合選択履修方式」を採用することにより、学生が、自らの目的意識に沿った科目を選択、履修することができる。

教養教育科目の英語教育においては、英語会話、英語プレゼンテーション、英語リスニング、英語ライティング、英語リーディングと科目が分かれており、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」のすべての要素が取り入れられるようになっている。分野配属後は、それぞれの研究室で英語論文についてのセミナーを開催し、また研究成果を可能な限り英語論文として発表する努力を行うことにしている。また、4年制の大学院講義における外国人講師の講義を聴く機会も今後導入される予定である。

### [点検・評価]

総合大学を生かした幅広く質の高い講義を受講できるプログラムを有している。分野配属後は、質の高い英語論文に触れ、また、海外講師のネイティブな英語講義を聴く機会もあり、評価できる。3年次では専攻教育科目に専念するため、英語教育科目は特になく、考慮する必要がある。

### [改善計画]

4年制学科において開講されている科学論文総合演習を3年次において選択履修するよう指導を行う。

資料：設置審提出資料、修学のとびき、全学教育シラバス、授業時間割

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状] 医療系統合教育科目として「インフォームドコンセント」・「臨床倫理」に加えて、「薬害」を取り入れている。「薬害」では、他大学教員、サリドマイドおよび薬害エイズの被害者、医薬品医療機器機構職員を招いて、それぞれの立場からその過程、結果、対策等について講演してもらっている。講演の終了後、他の医療系学部学生との少人数グループ討論や、各グループの代表者から講師への質疑応答を実施している。「インフォームドコンセント」では、医師、法律家、薬剤師、弁護士、患者の会など、様々な立場の人を講師として招聘している。また、他の医療系学部学生との少人数グループ討論やロールプレイを行う。異なる立場の人と接する機会が増えることにより、他の医療提供者ならびに患者側の気持ちや現況を知ることができる。また相互に意思疎通を図ることで、将来必要なチーム医療の基礎を築く。さらには、模擬患者の協力も得ているので、より現実的に患者の気持ちも考えることができる。講義形式だけではないので、知識だけでなく、技能・態度も身につけることができる。特に、「医療倫理」において、患者に告知をどこまでするかという問題等は、グループ全員が真剣に討議して、ロールプレイを行っている。

#### [点検・評価]

被害者の生の声は、学生にとって重みのある講義になっていて、医療者としてあるべき姿勢を熟考するいい機会になっている。また、被害者、医療従事者、行政など、それぞれの立場から聴く講義は、今後の医療のあり方を考えさせ、評価できる。「医療倫理」では、あらかじめ用意された現実に即した難しいシナリオについて、患者にどう説明するかを議論し、さらに他学部学生とのロールプレイで、チーム医療の重要性を認識し、かつ協力意識が芽生え、極めて有用である。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：修学のとびき、授業時間割、医療系統合教育研究センター年報

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

#### [現状]

実務実習プレ講義において、現場薬剤師を講師として呼び、社会における薬剤師の幅広い職務、責務、卒後研修の重要性等について講義して頂いている。生涯学習についての意欲醸成は、さらに卒業実習時（主に6年次）においても実施予定である。

#### [点検・評価]

##### 優れた点

現場の薬剤師の講義により、将来の自らの姿がより現実的なものとなる。

#### [改善すべき点]

低年次からの教育の必要性がある。

#### [改善計画]

今後、講義コマ数の増加を試みる。

資料：修学のとびき、実務実習プレ講義資料、授業時間割、医療系統合教育研究センター年報

## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

#### [現状]

1年次の「医療・倫理と薬学」の講義では、様々な倫理的問題についての個人の意見を、挙手させて発表させる機会を与えており、挙手がない場合は指名して発表させている。また、個人の意見をレポートとして数回提出させている。医療系統合教育科目の「薬害」では、少人数で議論した後に代表者が質問する場を設けている。また「インフォームドコンセント」および「臨床倫理」では、ロールプレイで、それぞれの役割の立場に基づいたコミュニケーションを必要とする。さらに、実務実習プレ実習では、PBL方式を採用し、毎回数名が発表していかなければならない。

#### [点検・評価]

「医療・倫理と薬学」では、毎回指名して、全員の前で発表する機会を与えており、観点をクリアしている。医療系統合教育科目では、ロールプレイにおいて、コミュニケーション力や自分の意見を発表する力が必要で、各自が自己表現をする機会が多く、十分に成果が認められている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：修学のとびき、授業時間割、実務実習プレ講義資料、医療系統合教育研究センター年報

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

##### [現状]

シラバスに「本講義の教育目標」ならびに「授業の概要」という形式で、一般目標と到達目標が記入してある。また、どの講義がモデル・コアカリキュラムのどれに合致するかも「修学のとびき」に記載している。

##### [点検・評価]

修学のとびき 2009 年版の 57 ページには、「薬学教育モデル・コアカリキュラムについて」の項目があり、モデル・コアカリキュラムの概略が記され、かつどの科目がどの SBOs に該当するかが具体的に記述されており、わかりやすくなっている。ただ、シラバスには、「一般目標」「到達目標」という語句を明示した方がよい。学生がシラバスを詳細に見ていない傾向があるので、周知するよう啓発する必要がある。

##### [改善計画]

シラバスをモデル・コアカリキュラムに沿って、一般目標、到達目標として記載形式を同じにする。

資料：修学のとびき、授業時間割、実務実習プレ講義資料

### 基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

#### [現状]

全体的には、基礎科目では講義および基礎薬学実習（3年次）に主体があり、それに高年次における演習科目が組み合わされたプログラムが実施されている。

早期体験学習では、薬局・病院に赴き、現場で働いている薬剤師の姿を見て、刺激を受けていることが、見学後の感想で伺える。また、本学の特徴として、4年制の学生のほぼ全員と一緒に早期体験学習を行っている。

実務実習プレ講義、プレ演習、プレ実習は、10月から12月に亘り、同じ期間内に集中させている。これにより、講義・演習・実習が連動して、学生にとっては理解しやすいカリキュラムになっている。演習はPBL方式で行っており、課題も現実的な医療現場に即した症例を取り上げている。製剤では、実際に漢方の古典である傷寒論に従って、葛根湯の製剤を行っている。薬害被害者、開局薬剤師、医師、行政関係者等を招き、一般講義、医療系学部の合同授業で、教員・医療従事者の声を聞き、討論する機会を整えている。

#### [点検・評価]

実務実習プレ講義、プレ演習、プレ実習は有機的に連動しており、実務実習の準備として機能している。PBLの症例は現場に即したものであり、またDIの実習に取り上げている例は、九大病院で実際にあった問い合わせを取り入れている。また、開局薬剤師を招き、現場で使われている漢方を学生とともに製剤している。実習において充実した内容でのプログラムが実施されている。また、患者・薬剤師・他の医療従事者を招き、質疑応答によりさまざまな議論ができ、交流体制も整っている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：修学のとびき、早期体験学習ポスター、授業時間割、実務実習プレ講義資料

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

低学年次では、主に教養科目、基礎科目を履修し、高年次になるに従い臨床系の科目を履修するシステムになっており、学年を配慮した、基礎から応用へと次第に臨床現場を知る編成になっている。

[点検・評価]

薬剤師として必要な知識・技能・態度を得るために、それぞれ野科目の関連性を配慮した編成であり、効果的に学習ができる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：授業時間割、修学のとびき

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

2年次からスタートする基礎実習では、4年制の学生とともに薬学に関わるすべての分野を実習するプログラムが組まれており、さらに4年次の実務実習プレ実習により、一層科学的かつ論理的思考が醸成されている。また、薬剤師として必要な技能・態度が十分に養われている。

[点検・評価]

すべての分野の実習を4年制の学生とともに受けることにより、科学的思考力が高まり、それに基づく技能・態度が身についている。この基礎実習で学んだことが、実務実習プレ実習に生かされており、さらには実務実習、卒業実習のための準備となっている。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：修学のとびき、実務実習プレ実習資料

### 基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### [現状]

早期体験学習は、「医療・倫理と薬学」の講義に組み込まれている。本講義は、4年制である創薬科学科の学生には選択科目であるが、ほぼすべての学生が受講している。このため、早期体験学習にはほぼすべての学生が赴いている。本学の早期体験学習は、病院と薬局の見学であり、現場で働く薬剤師の姿から、薬剤師の任務、責務等を学んでいる。見学終了後には、感想を書かせ、アンケートを取っている。また、病院見学においては、各グループで討議し、その内容を模造紙に書かせ、学内に掲示している。

#### [点検・評価]

薬剤師を病院と薬局の異なった立場で働く薬剤師を間近で見ることにより、学生は大きな刺激を受けている。また、4年制学生との共同作業による報告書は、少人数グループで討議し、模造紙に写真や表をいれて、ユニークなものを作成しており、学習効果が高まっている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

資料：修学のとびき、早期体験報告

### (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

#### 基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

〔現状〕九州大学薬学部では2学科併設の特徴を生かし、それぞれの学科の3年次までに開講される科目を区別することなく受講することができる。また、医歯薬キャンパスである環境を生かし、医学部、歯学部 of 教官による疾病病態学が開講されており、医・歯・薬学部の学生が合同で講義を受けることを必須としている。内容も内科学から外科学まで幅広く、専門的であり、3学部 of 学生が同時に学ぶ機会を提供している。本教科の調整は医療系統合教育研究センターが行っており、70コマ(10単位)と内容の充実に努めている。

現在、2学科合わせて33科目を選択科目として取り扱っており、学生のニーズに応じた薬学専門教育の時間割編成が可能となっている。その一例として専攻教育科目の履修モデルの提示をシラバスに提示している(H21シラバス、p54)。

高度な医療薬学の基礎的および臨床的研究・教育を通じて、臨床現場から見出される諸問題に関わる実践的な研究・実務能力の高い薬剤師を養成する目的で、臨床薬学科4年次以降においては、より専門的な医療薬学系の科目や薬剤師の職能教育に必要な実践的な薬学系科目を履修する。その中でも、実務実習プレ実習(4年次開講)におけるバイタルサインの取り方の習得や最新鋭の高性能機器を利用した薬物治療モニタリング(Therapeutic Drug Monitoring)測定実習等、薬学教育モデル・コアカリキュラムにはない九州大学独自の内容を取り入れている。また、このような実務教育については、九州大学病院との密接な連携体制のもとで行っている(H21シラバス、p69)。

〔点検・評価〕疾病病態学は医歯薬学生が一同に学習する機会であり、共通の教育内容を共有できる点、本来は、医・歯学部学生を対象として開講されていたことから、薬学領域としてはかなり専門性が高いことから、医療薬学生からは概ね良好な評価が得られている。医歯薬が同じキャンパスに存在する利点をフルに活用した結果と評価できる。一方、本科目はH20年度より開始された科目であるため、シラバスへの詳細な内容の記載が無く、その必要性が指摘される。TDMなどを始めとする九州大学独自の実務実習プレ実習は、医療系統合教育研究センターや病院薬剤部との強力体制強化の結果であると言える。ここにも、医歯薬が同じキャンパスに存

在する利点をフルに活用する姿勢が伺える。

学生のニーズに応じた薬学専門教育の時間割編成については、選択科目を多く準備することで対応可能となっているが、必須科目に独自の科目が多い傾向にあることから、将来、改善の検討が必要と思われる。

[改善計画] 現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

### (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状] 薬学を学び将来に向け展開していくためには、ワイドな学術領域を基盤とした教養が必要となる。しかし、現行の大学入試制度から、将来薬学に必要な科目、特に生物や物理を履修せずに入学する学生が見られる。加えて、A0 入試合格者においては、12月に合格判定が出るため、入学までの長い期間、学業が疎かになる懸念がある。これらの学生は入学後、高校時代に学ぶべき基礎知識が不足するため、大学での高度な授業に着いていけない現状が散見される。そのため、九州大学薬学部では、独自の予防、対策を実施している。①平成 21 年度 A0 入試合格者より、基礎問題集を配付し、学業が疎かにならない対応を求めている。入試委員会が企画、実施し、必要経費は学部長裁量経費を財源としている。3冊の問題集(センサー物理 I+II 2010、センサー化学 I+II 2010、センサー生物 I+II 2010、いずれも啓林館発行で、教官用に編集されており、一般での購入は不可)を入学前年の 12 月中旬に送付し、2 月末日までに解答集を返送することを義務付けている。解答は大学院 TA が採点する。また、薬学部では入学後 TOEFL 受験を義務付け、450 点以上の得点を取る指導を高校在学中に行っている。そのための高校の復習も義務付けている。理科の採点や TOEFL 試験の点数が低い場合は、講義時間以外での補習(課題の提出など)等を実施する。②両学科において、高校生物未履修者対応科目として、基礎生物学演習を 1 年前期に開講している。選択科目であり、高校生物未履修者のみが選択する。③専攻教育を学ぶ準備段階で推奨される学習内容は、「薬学準備教育ガイドライン」に示されている。九州大学薬学部では、全学教育科目の中で、特に学科で指定した必須科目・選択必須科目を学ぶなかで、準備段階で必要とされる知識、技能を身につけることになる。そのため、対応する科目をシラバスに記載して、学生に周知徹底を計っている。例 1) 薬学の基礎としての物理に対応する科目：力学基礎・同演習、電磁気学、自然科学総合実験、例 2) 薬学の基礎としての生物に対応する科目：集団生物学、自然科学総合実験、(H21 シラバス、p68)。

[点検・評価] ①の実績は、平成 21 年度入学者で 16 名、平成 22 年度入学者 11 名、A0 入試合格者総てが解答を返している。開始されて間もない企画であるため、その効果については、今後評価する必要がある。②の実績で、平成 18 年、19 年、20 年での履修者数は、それぞれ 33 名、33 名、28 名であり、多くの学生の受講があ

る。(いずれも学生係資料より)

[改善計画] 学生の対応も良好であること、成果の評価にもう少し、時間が必要なことから、早急に改善する必要はないと判断される。

## 4 実務実習

### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

#### [現状]

臨床薬学教育センターにおいて臨床育薬学分野の教員3名が中心となり、実務実習事前学習の授業計画を作成した。実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合する実務実習事前学習を行うため、「日本薬学会編 実務実習事前学習 病院・薬局実習に行く前に（東京化学同人）」を参考に立案した（資料：実務実習事前学習スケジュール、平成21年度実務実習事前学習課題集）。

教育目標に適合した事前学習が適切に行われたことを評価するため、実務実習事前学習方略の92項目から成る到達目標に対する到達度を学生自身が自己評価（5段階評価）を行った。評価時期は事前学習開始前、中間時、終了時である（根拠資料：平成21年度実務実習事前学習 評価）。開始時の平均は1.47、終了時の平均は3.62であり、92項目全てにおいて到達度の上昇が見られた。また、コアカリキュラムの到達目標以外の実習にも取り組んでおり、平成21年度は薬物血中濃度モニタリング、医薬品情報解析、インスリン自己注射指導、血糖値測定、外用吸入剤指導、医学部生とのチーム医療演習などを実施した。（資料：自己評価表）

#### [点検・評価]

平成21年度の実務実習事前学習は計画通り実施することができた。学生による自己評価の結果、すべての項目において到達度の上昇が認められた。従って、実習モデル・コアカリキュラムに適合した教育目標を適切に実施できたといえる。ただし、特別な配慮をする医薬品、注射剤と輸液の到達度が他の項目と比べ低い傾向にあることが示された。次年度は到達度の低い項目については、時間数・方法を検討し、改善していく予定である。また、コアカリキュラムの到達目標以外の実習への取り組みも継続、発展させる予定である。

#### [改善計画]

初年度の評価を基に実習内容をより改善させていく。

#### 基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

#### [現状]

臨床薬学教育センターにおいて臨床育薬学分野の教員 3 名が中心となり、学習方法，時間，場所等を計画した。学習方法は実務実習モデル・コアカリキュラムに従い、処方せん、症例、患者シナリオなどを作成した。そして、作成した課題を学生に提示し、1名の学生が少なくとも 71 種類の処方せん・症例について演習・実習を行った。スモールグループディスカッション（SGD）を中心とし、パソコン、プロジェクターといったプレゼンテーション用器材を活用し、知識・技能・態度の取得と共に、問題解決能力、プレゼンテーション能力の向上を目指した。（資料：平成 21 年度事前学習課題集、事前学習に使用した処方せん数：臨床育薬学所有）

学習時間は、平成 21 年 10 月 1 日から 12 月 15 日までの期間にプレ講義 20 コマ、プレ演習 34 コマ、プレ実習 62 コマから構成された計 116 コマの実務実習事前学習を計画し、計画通りに実施することができた。実務実習モデル・コアカリキュラムでは事前学習として 122 コマが設定されているが、平成 21 年度後期だけでは 6 コマ不足した。しかしながら、事前学習・実務実習への備えとして 3 年後期に薬学基礎実習 IV（6 コマ）で調剤、服薬指導について実習し、4 年前期に臨床薬学 I, II（計 4 単位、26 コマ）で薬剤師としての基本的知識修得のための講義を行ってきた。従って、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいた事前学習内容を 154 コマ実施している。（根拠資料：平成 21 年度シラバス）

モデル・コアカリキュラムに施設面で対応するため、平成 20 年に調剤実習施設を有する臨床薬学教育センターを薬学部と同じ馬出地区に設置した。平成 21 年度の前学習はこの臨床薬学教育センターで実施した。センターには約 60 名収容可能な教室を 1 つ、約 20 名収容可能なセミナー室を 2 つ確保しており、課題に応じた講義・SGD・演習等が可能である。実習室として、調剤実習室、製剤実習室、服薬指導室、模擬無菌室、模擬無菌前室、注射剤室を設置した。そして、実習用設備として、標準調剤機器・クリーンベンチ・セーフティキャビネットを設置し、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいた実習が可能となっている。また、九州大学独自の取り組みとして、TDM 室、DI 室を設置、実習用設備として医療事務ソフト（NAVITY, EM システムズ社）を導入したコンピュータ、TDM 測定装置（Dimension, DADE Behring 社製）、TDM 解析用ノートパソコンを導入し、モデル・コアカリキュラム以外の学習項目にも対応した。

#### [点検・評価]

臨床薬学教育センターを設置したことで、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいた事前学習の実施に対応できている。また、1名の学生が少なくとも 71 種類の

処方せん・症例について学習し、3年後期からの学習を含めると154コマの事前学習を行っており、実習時間は確保されているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

### 基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

#### [現状]

実務実習事前学習は実務家教員 3 名が主に担当した。従って、学生 11 名につき 1 名の教員が指導可能な体制である。また、実務実習事前学習の計画段階で実務家教員では対応できない項目を検討し、薬局業務に関連した講義（計 3 コマ）を福岡県薬剤師会に依頼し、3 名の薬局薬剤師が講義を行った。実務実習のまとめでは、薬物動態学分野・薬剤学分野から 4 名の教員が加わった。また、チーム医療に関する演習では医学研究院から医師 1 名が参加した。

#### [点検・評価]

平成 21 年度の実務実習事前学習は基準 4 - 1 - 1 に示したように適切に実施したことから、指導者の構成、人数は適切であったと考えている。しかしながら、今後の課題として、平成 22 年度から始まる長期実務実習に実務家教員が関与するため、長期実務実習と事前学習と重なる時期は実務家教員が不足する。また、平成 23 年度以降は卒業研究指導が必要となる。従って、指導者数を来年度以降も確保するためには工夫が必要である。

#### [改善計画]

薬学研究院全教員が薬局実務実習に関わるため、教員だけで十分な指導者を確保することは困難といえる。実務実習を終えた 5、6 年生をチューターとして事前学習に参加させることで、事前学習を円滑に運用すると共に 5、6 年生は後輩を指導することで自己の成長につながると考えられる。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

実務実習と時期が離れないように 4 年後期に実務実習事前学習を設定し、平成 21 年度は 10 月 1 日から 12 月 15 日に行った。OSCE 試験は 12 月 20 日、CBT 試験は 1 月 27 日に実施した。平成 22 年度は臨床薬学科 5 年生 33 名全員が病院または薬局の実務実習を第 I 期（平成 22 年 5 月 17 日～7 月 30 日）に開始する予定である。

[点検・評価]

実務実習における学習効果を高めるため、実務実習の開始と実務実習事前学習の終了の時期が離れないように実施時期を設定した。九州大学では 33 名の学生全員が 5 月 17 日に実務実習を開始できるため、学生間での時期のずれも生じない。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## (4-2) 薬学共用試験

### 基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験(CBTおよびOSCE)を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

#### [現状]

平成 21 年度薬学共用試験を平成 18 年度に入学した臨床薬学科 4 年生 33 名が受験した。OSCE 本試験は平成 21 年 12 月 20 日(日)、CBT 本試験は平成 22 年 1 月 27 日(水)に実施した。その結果、いずれの試験においても欠席者、不合格者ともになく 33 名全員が合格した。

#### [点検・評価]

平成 18 年度入学臨床薬学科 4 年生 33 名全員が平成 21 年度薬学共用試験を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認できた。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

#### 基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

#### [現状]

CBT試験を実施するため臨床薬学教育センターの臨床薬学実習室-1に薬学共用試験センターの「実施要綱」に従いサーバー、有線LANを設置した。臨床薬学科1学年の定員30名に対し、CBT用パソコンは予備も含めて40台購入した。学内においてはCBT担当教員を3名配置した。CBT担当教員が中心となり、平成20年度CBTトライアル、平成21年度CBT体験受験において運用面・システム面において問題がないことを確認し、平成21年度CBT試験を実施した。CBT試験は、薬学共用試験センターから派遣された外部モニター員が薬学共用試験センターの「実施要綱」に従い、公正に試験が行われたことを確認した。（資料：CBT外部モニター員評価記録）

薬学共用試験センターの「実施要綱」に従ったOSCE試験に対応できるよう臨床薬学教育センター内に実習室、実習設備を準備した。学内においてはOSCE担当教員を3名配置した。平成20年度OSCEトライアル試験を臨床薬学教育センターで行い、薬学共用試験センターの「実施要綱」に従った試験を実施できることを確認した。ただし、模擬患者と面談が必要な試験は各レーンを仕切りで区切って実施したが、隣のレーンの声が気になるとの指摘があった。このため、平成21年度からは臨床薬学教育センター（4階）の下に設置されているクリニカルスキルトレーニングセンター（3階）も使用し、面談が必要な試験は全て個室で実施することとした。また、臨床薬学教育センターとクリニカルスキルトレーニングセンターで共通に使用できる放送設備を新たに設置した。平成21年度OSCE試験前に薬学共用試験センターから指定された外部モニター員に事前審査書類を提出し、書類審査を受けた。そして、指摘された事項についてモニター員に回答した上で本試験を実施した。本試験では、外部モニター員が薬学共用試験センターの「実施要綱」に従い、公正に試験が行われたことを確認した。（根拠資料：OSCE試験資料：臨床育薬学所有）

[点検・評価] CBT、OSCE試験共に担当教員が中心に準備を行った。その結果、平成21年度薬学共用試験は外部モニター員のモニター下、薬学共用試験センターの「実施要綱」に従い公正に試験が実施された。学内の施設と設備はトライアル、体験受験で評価を行い、改善した。従って、平成21年度共用試験は適切に実施することができたと考えている。

[改善計画] 現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

### 基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

〔現状〕平成 21 年度の実施結果は平成 22 年 4 月 5 日に九州大学薬学部ホームページにおいて公表している。また、福岡市薬剤師会実務実習支援センターにおいて運営委員である島添准教授が報告を行っている。九州大学病院に対しては、平成 21 年 2 月に開催した実務実習ワーキングにおいて報告を行った。また、薬局に対しては平成 21 年 2 月から 4 月にかけて実施した薬局実務実習受入薬局に対しての説明・懇談会において情報提供を行った。正式契約後、受入薬局に対する情報提供を行う予定である。（資料：九州大学薬学部ホームページ）

〔点検・評価〕

ホームページ、会議、説明会等を利用して公表している。

〔改善計画〕

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

#### 基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

#### [現状]

これまで薬学共用試験センターから依頼された CBT 問題作成（計 4 回）には薬学研究院全教員が関わっている。CBT 試験の各分野の問題作成責任者を指定し、各責任者が教員に問題作成を割り振り、各教員はそれに従い問題を作成、提出する体制を整備することで、これまで問題なく対応できている。

平成 19 年度に薬学共用試験センターが主催した OSCE 試験評価者伝達講習会に参加した 6 名の教員を OSCE 試験評価責任者とした。OSCE 試験評価責任者が平成 19、20 年度 OSCE トライアル前に学内評価者講習を行い、評価者の育成を行った。薬学共用試験センターが作成した評価用ビデオを視聴し、評価の仕方を学んだ。平成 20 年度は医学研究院医学教育学吉田教授から共用試験に関する講義をしていただき、共用試験に対する理解を深めた。OSCE 評価者の育成は大学教員だけでなく外部評価者（病院・薬局薬剤師）も対象となるが、個々の大学で講習会等を実施した場合、外部評価者の負担が大きい。そのため、平成 21 年度は福岡県 3 大学合同（九州大学・福岡大学・第一薬科大学）で教員・病院薬剤師・薬局薬剤師を対象とした評価者講習会を計 3 回実施し、評価者はいずれかに 1 回参加した。更に、九州大学においては OSCE 試験当日の午前中に直前評価者講習会を 1 時間実施した。また、平成 20 年度からは一般の方に標準模擬患者として参加していただくため、九州大学医療系統合教育研究センターを介して模擬患者の募集を行った。模擬患者養成指導教員を育成するため、薬学共用試験センター主催の薬学共用試験 OSCE 標準模擬患者 (SP) 養成講習会に参加した。また、医療系統合教育研究センターが主催する模擬患者 (SP) 養成講習会に定期的に参加し、標準模擬患者養成に努めている。（資料：OSCE 評価者養成講習会：臨床育薬学所有）

#### [点検・評価]

薬学共用試験に対する学内での実施体制の充実に努めるとともに OSCE 試験においては福岡県内 3 大学が連携し評価者講習に取り組むことができている。また、一般の方が模擬患者として参加できる体制作りにも努めている。

[改善計画] さらに一層の貢献を図る。

### (4-3) 病院・薬局実習

#### 基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

#### [現状]

教務委員会の下に臨床薬学教育センターを設置した。臨床薬学教育センターはセンター長 1 名、副センター長 1 名、委員 3 名が所属し、実務教育ユニット、臨床研究ユニットから構成される。実務教育ユニットを臨床育薬分野の教員 3 名が担当する。臨床育薬分野の教員は臨床薬学教育センター（ウエストウィング 4 階）の実務実習支援室において学生へのオリエンテーション、指導・評価、実習施設との緊密な連絡等、実務実習に関するあらゆる事項や問題の対応に責任をもつ。九州山口地区病院薬局実務実習調整機構との連携、その下部組織である薬局調整機関、病院調整機関に運営委員として参加、福岡市薬剤師会実務実習支援センターに委員として参加することで緊密な連絡体制を取っている。また、病院実務実習受入施設である九州大学病院薬剤部と実務実習ワーキンググループを設置し、連携体制を整備している。病院実務実習では臨床育薬分野の教員が九州大学病院薬剤部に常駐し、学生の指導、評価を行う。薬局実務実習では薬学研究院全教員が学生担当教員を担当する。学生担当教員は 1 期に 1 名の学生を担当し、実習前後も含めて薬局訪問 4 回、学内での学生面談を 5 回実施する予定である。（各種委員会資料：臨床薬学教育センター副センター長所有）

#### [点検・評価]

臨床薬学教育センターの実務教育ユニットが中心となり、実務実習準備を進めてきている。また、薬局実務実習では全教員が担当し、1 名の学生に少なくとも 9 回面談を行うため、十分なメンタルケア、実習指導を行うことができる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

配属は調整機構が実施することを学生に提示している。また、調整機構は学生の住居と実習先に配慮して振り分けを実施している。学生には実習予定の薬局を公表しており、不都合があれば大学から調整機構に問い合わせることができる。平成 22 年度においては九州大学の学生は全員福岡市内で実習する予定であり、遠隔地での実習は予定されていない。(資料：平成 21 年度薬局実務実習受入先：臨床育薬学所有)

[点検・評価]

配属は調整機構を介して行うため公正に行われている。また、配属予定先と学生の住居の距離等に問題は見られない。

[改善計画]

今後、遠隔地の実習に備え、インターネットの活用等を検討していく必要がある。

資料：実務実習の実施に必要な書類（守秘義務誓約書、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書など）（現在準備中）

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状] 九州大学薬学部で工夫する自己研鑽・参加型学習としては、(1)薬学少人数ゼミナール(3年後期開講)、(2)卒業研究(創薬学科では薬学特別実習、臨床薬学科においては卒業研究)、(3)アドバンスト実務実習(卒業実習で5年前期からの開講を予定)、(4)問題立脚型学習(PBL)が挙げられる。(1)薬学少人数ゼミナール：各自が興味を持つ研究室を訪問し、その研究内容・研究方針・研究環境などを理解するとともに、それぞれの教員が持つ研究哲学に触れ、研究とは？を考える機会とすることを主目的とする。1分野が1回に受け入れる学生数は5名までとし、内容の充実を図る(H21年度、シラバス p119)。

(2-1)薬学特別実習：各分野に配属され、個別の研究テーマのもと、実験科学の方法論(問題の発見から実験計画の設定、実施、さらには得られた結果の考察と発表等)について学ぶことを目的とする。本実習は創薬研究者としてのスタートであり、修士課程への導入過程と位置づけている。本実習では指導教員や大学院生との学問的および人格的交流を通じて、真に、「自ら学び・考え・研究する」ことを体験・理解することを指導する。1分野が受け入れる学生数は3名までとし、内容の充実を図る(H21年度、シラバス p148)。

(2-2)卒業研究：調査研究やケーススタディーなどを通して、根拠に基づく医療に貢献できる能力、高い創造性と倫理性、問題発見・解決型の能力、倫理的思考力、生涯にわたり学び続ける意志と能力を養うことを目的とする。医療現場において問題となっている事象を洗い出し、それに基づく実験、調査研究を行うことで、問題解決の糸口を探る(H21年度、シラバス p153)。1分野が受け入れる学生数は最大5名までとし、内容の充実を図る。

(3)アドバンスト実務実習：学生が自主的に選択した課題を実務実習を通して科学的根拠の追求と薬剤業務実践の創造性を図る。さらに、本実習と卒業研究を連動することにより、論理的思考力を養成し、将来の教育者・研究者へと展開できる能力を育成することを目的とする(H21年度、シラバス p152)。

(4)問題立脚型学習(PBL)：専門教育科目においては、それぞれの科目で、独自のPBLが行われている。例えば、薬物動態学 II(3年次後期開講)では、医薬品添付文

書に記載されている薬物相互作用の有無や精度を文献検索を中心に評価し、薬物動態に関する知識の実践的応用を図る PBL(受講人数は 50 名前後で、1 班が 6 名前後で構成)を実施している(動態学分野授業資料)。また、実務実習プレ演習では、種々の薬剤業務におけるシナリオを作成し、それに従った PBL や SGD を主体に行っている。PBL や SGD の 1 グループの構成は 5-6 名とし、それぞれが均等にテーマに取り組む工夫を加えている(育薬分野資料)。

[点検・評価]・いずれの学習においても、1 グループが 6 名程度であり、担当教員(各分野 2~3 名)が直接面と向かって指導できる無理のない適正数である。

・いずれの学習においても、成果物を形とすることを要求しており、学習態度の醸成が徹底されている。

・低学年(1,2 年次)での開講が少なく、改良が望まれる。

・各専門教育科目で行われている自己研鑽・参加型学習が明らかでない(シラバス記載がない)。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状] 九州大学薬学部における卒業要件単位数は創薬科学科で 124 単位以上、臨床薬学科で 186 単位以上と定められている（臨床薬学科においては、病院実務実習(10 単位)、薬局実務実習(10 単位)を除くと、166 単位以上となる）。九州大学薬学部で工夫する自己研鑽・参加型学習とその単位数は、(1)薬学少人数ゼミナール（創薬科学科のみ 3 年後期開講）が 1 単位、(2)卒業研究（創薬学科では薬学特別実習として 8 単位、臨床薬学科においては卒業研究が 7 単位）、(3)アドバンスト実務実習（卒業実習で 5 年前期からの開講を予定）が 7 単位、(4)問題立脚型学習（PBL）を実施する実務実習プレ演習が 2 単位、(5)コアセミナー（1 年次前期開講が 2 単位）と定められている。従って、創薬科学科、臨床薬学科で、11 単位、18 単位となる（H21 シラバス）。

[点検・評価]・臨床薬学科においては、自己研鑽・参加型学習の単位数は、卒業要件単位数の 1/10 を上回っているのが現状である。しかし一方で、シラバスに記載されていない PBL もあり、今後は、これらの記載や整備が求められよう。

[改善計画] シラバスの授業の進め方の記載を PBL も含めた記載に工夫する。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### [現状]

本学部の教育の理念と目標に照らして、それを実現するため、創薬科学科では「くすり創りの使命感に満ち溢れた素養を持ち、十分な基礎学力と特に理科科目（化学、生物および物理）に対して強い興味・関心を持つ人材の確保に努める」、臨床薬学科では「十分な基礎学力とともに科学に対して高い興味や関心を抱き、社会人としての使命感や医療人としての倫理観が育つ素養を持つ人材の確保に努める」という、両学科において異なるアドミッション・ポリシーのもと、個別学力検査・前期日程およびアドミッション・オフィス方式による選抜（A0選抜）で入学者選抜試験を実施し入学者を受け入れている。そして、中期目標に掲げた「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者，環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者，並びに薬剤師として指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力，それを支える幅広い関心と専門的能力，国際性と倫理性並びに創造力を持つ人材の育成を行う」という教育目標を達成すべく、両学科に相応しいカリキュラム・ポリシーのもと教育活動を行っている。

（参考資料：入学者選抜概要、学生募集要項）

九州大学学務部入試課をとおして他学部と連携を取り、薬学部入試委員会において平成16年に、18年度以降の入学者選抜方法について検討し、18年度では一般選抜前期・後期日程とA0選抜で、19年度以降では後期日程を廃し、一般選抜前期日程とA0選抜で実施することを企画し、実施している。また教務委員会において18年度以降に実施している新学科カリキュラムが円滑に実施されていることを、GPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。

九州大学学務部入試課が中心となって作成した入学者選抜概要および学生募集要項をホームページに掲載している。また高校訪問・説明会・出張講義、オープンキャンパス、サマースクールなどで学生の受入に関する情報が周知されている。

#### [点検・評価]

アドミッション・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられ、入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されている。改組に伴う入学者選抜方法の改定により、両学科のアドミッションポリシーに沿う人材が入学している。現段階での検証は科目実施状況と併せてGPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。以上のように、【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられている。【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されている。従って、教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状] 本学部の教育目的を実現するため、創薬科学科では「くすり創りの使命感に満ち溢れた素養を持ち、十分な基礎学力と特に理科科目（化学、生物および物理）に対して強い興味・関心を持つ人材の確保に努める」、臨床薬学科では「十分な基礎学力とともに科学に対して高い興味や関心を抱き、社会人としての使命感や医療人としての倫理観が育つ素養を持つ人材の確保に努める」という、両学科において異なるアドミッション・ポリシーのもと、個別学力検査・前期日程およびアドミッション・オフィス方式による選抜（A0選抜）で入学者選抜試験を実施し入学者を受け入れている。そして、中期目標に掲げた「物質と生体の科学に貢献する先端的創薬研究者，環境や健康の保全に貢献する高度な薬学研究者，並びに薬剤師として指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力，それを支える幅広い関心と専門的能力，国際性と倫理性並びに創造力を持つ人材の育成を行う」という教育目標を達成すべく、両学科に相応しいカリキュラム・ポリシーのもと教育活動を行っている。（参考資料：入学者選抜概要、学生募集要項）

九州大学学務部入試課をとおして他学部と連携を取り、薬学部入試委員会において平成16年に、18年度以降の入学者選抜方法について検討し、18年度では一般選抜前期・後期日程とA0選抜で、19年度以降では後期日程を廃し、一般選抜前期日程とA0選抜で実施することを企画し、実施している。また教務委員会において18年度以降に実施している新学科カリキュラムが円滑に実施されていることを、GPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。

一般入試の科目は、センター試験では、国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語など幅広く、個別学力検査では、数学、理科、外国語など入学後の教育に求められる基礎学力を重点的に評価している。

A0選抜では、大学入試センター試験を免除し、第1次選抜及び第2次選抜により行っている。第1次選抜では、提出された調査書又は調査書に代わる書類及び志望理由書の総合評価により選抜を行っている。第2次選抜では、第1次選抜の合格者に対し、小論文試験（英文出題を含む。）及び面接試験を行い、総合評価により選抜を行っている。

### [点検・評価]

九州大学学務部入試課をとおして他学部と連携を取り、薬学部入試委員会において19年度以降では後期日程を廃し、一般選抜前期日程とA0選抜で実施することを企画し、実施している。また教務委員会において入学後の学生の評価を実施し、選抜方法の妥当性を検証している。

入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されている。すなわち、一般入試の科目は、センター試験では、国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語など幅広く、個別学力検査では、数学、理科、外国語など入学後の教育に求められる基礎学力を重点的に評価している。

医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われている。すなわち、A0入試の第2次選抜では、第1次選抜の合格者に対し、小論文試験（英文

出題を含む。) 及び面接試問を行い、総合評価により選抜を行っている。

以上のように、【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われている。【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されている。【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われている。従って、学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

「9. 教員組織・職員組織」に示しているように、大学院重点化している本学では、学校教育法第 66 条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学部の教育研究上の責任部局は資料 6-3-1A に示すとおりであり、その運営は構成員からなる学部教授会によっている。（参考資料： 修学の手引き 29 ページ）

大学設置基準等の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）を配置している。本学部を担当する専任教員数は資料 6-3-1B に示すとおりであり大学設置基準を満たしている。また臨床薬学科では内 3 名が実務家教員として配置されている。

本学部の専任教員数及び非常勤講師数は、資料 6-3-1C に示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。また学科別の学生定員、現員並びに充足率は資料 6-3-1D に示すとおり、110%以内を推移しており適正である。なお、学科別の入学状況を資料 6-3-1E に示す。

「10. 施設・設備」に示しているように、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドライン、実務実習事前学習および卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されている。また快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されている。主な内容としては、教授会において臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が企画され、臨床薬学教育センターを設立した。学生の定員数に合わせて、OSCE および CBT のための教育施設・設備を整備した。教務委員会において、平成 19 年に学生のためのコンピューター等の再整備（更新 8 台等）が企画され、実施された。教務委員会において、学生の自主的な学習のため、講義室・リフレッシュルーム・学習室・IT ルームの運用規定を平成 18 年に改定し、実施している。

資料 6-3-1A 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

専攻	責任部局
創薬科学科	薬学研究院
臨床薬学科	薬学研究院

資料 6-3-1B 専任教員の配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学科	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準上の必要教員数
創薬科学科	6	7	0	5	18	8
臨床薬学科	10	11	0	12	33	18
計	16	18	0	17	51	26

## 資料 6-3-1C 担当教員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	准助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人当たり学生数
薬学部	16	18	0	17	0	51	6	57	352	6.18

## 資料 6-3-1D 学士課程の学科別の学生定員と現員（5 月 1 日現在）

	平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年			平成 21 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
総合薬学科	240	259	107.9	160	170	106.3	80	87	108.75	0	6	
創薬科学科	50	55(1)	110	100	108	108	150	161	107.33	200	213	106.5
臨床薬学科	30	33	110	60	66	110	90	96	106.67	120	129	107.5
計	320	347(1)	108.4	320	344	107.5	320	344	107.5	320	348	108.75

\* 外国人私費留学生特別選抜での入学者数を ( ) 内に外数として示す。20 年度と 21 年度は内数にしています。

## 資料 6-3-1E 薬学部の入学状況（5 月 1 日現在）

	平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年			平成 21 年		
	入学定員	志願者数	入学者数									
創薬科学科	50	156	55	50	149	53	50	148	53	50	122	54
臨床薬学科	30	139	33	30	127	33	30	125	30	30	150	32

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

## [点検・評価]

本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の 2 学科（平成 17 年度までの入学者では総合薬学科）から編成されており、学生の在籍状況は適正である。また専任教員の配置についても適切である。また二学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18 年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。

教育施設・設備等の整備に向けた取組が行われており、入学者定員および在籍者数に対応した臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が 20 年 3 月に完了するとともに、IT ルームの整備、学生のための施設運用規則改正を通じて、教育施設・設備等の改善に結びついている。

以上のように、【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されている。【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されている。従って、入学者定員が、教育の人的資源の実情に基づいて適正に設定されているといえる。

## [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状] 教務委員会において、平成 18 年からの修学指導体制の充実を企画し、全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導、クラス担当による修学指導、1-3 年次全ての学年での履修説明会、教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を実施している。履修指導は、各学年の状況に配慮して実施されている。4 年次学生は指導教員が履修指導を行う。また、単位取得状況の不良な若干名の学生等を対象として、教務委員長による修学相談を定期的に行っている。GPA 制度を活用する問題点の早期抽出と明確化を図り、場合により父兄とも連絡を取り対応している。以上のように学生数が所定の定員数と乖離しないよう努めている。

学科別の入学定員および入学者数は、資料 6-4-1 に示すとおり、110%以内を推移しており適正である。また、学科別の学生定員、現員並びに充足率は資料 6-4-2 に示すとおり、110%以内を推移しており適正である。

(参考資料： 修学の手引き 29 ページ)

資料 6-4-1 薬学部の入学状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

	平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年			平成 21 年		
	入学定員	志願者数	入学者数									
創薬科学科	50	156	55	50	149	53	50	148	53	50	122	54
臨床薬学科	30	139	33	30	127	33	30	125	30	30	150	32

※履修登録者数・単位取得者数ともに延べ人数、単位取得率：単位取得者数を履修登録者数で割った比率

資料 6-4-2 学士課程の学科別の学生定員と現員（平成 21 年 5 月 1 日現在）

	平成 18 年			平成 19 年			平成 20 年			平成 21 年		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
総合薬学科	240	259	107.9	160	170	106.3	80	87	108.75	0	6	
創薬科学科	50	55(1)	110	100	108	108	150	161	107.33	200	213	106.5
臨床薬学科	30	33	110	60	66	110	90	96	106.67	120	129	107.5
計	320	347(1)	108.4	320	344	107.5	320	344	107.5	320	348	108.75

\* 外国人私費留学生特別選抜での入学者数を ( ) 内に外数として示す。20 年度と 21 年度は内数にしてあります。

[点検・評価] 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていない。すなわち、学科別の入学定員、入学者数並びに充足率は、110%以内を推移しており適正である。入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めている。すなわち、学科別の学生定員、現員並びに充足率は、110%以内を推移しており適正である。

以上のように、【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていない。【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めている。従って、学生数が所定の定員数と乖離しないといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

### [現状]

本学部では、明確かつ厳正な単位認定を基盤にして、九州大学薬学部「修学の手引き」に示される薬学部規則（資料 7-1）第 9 条 4 項に定められる「教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業の認定を行う」という基本方針のもとで、資料 7-1 に示される単位を修得したものに対して学位を授与している。二学科制が発足した平成 18 年度以前の旧制度では、広い意味の薬学研究者育成という基本方針のもと、4 年制課程の総合薬学科のみで教育活動を実施しており、卒業生は主に大学院進学および薬剤師としての医療従事者という進路をとっている。

（参考資料：九州大学薬学部規則、修学の手引き（36-37、43-45 ページ））

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的を設定し、資料 7-1 のように教育課程並びに卒業要件を定め、授与する学位として学士（薬学・創薬科学）を定めている。

明確かつ厳正な成績評価の基準が設定され、九州大学薬学部規則および修学の手引きなどをおして学生に周知されている。また、当該成績評価基準に従って成績評価が行われており、成績評価の結果は、必要な関連情報とともに掲示および IT で学生に告知されている。

### 資料 7-1 九州大学薬学部規則（抜粋）

#### 〈第2章 教育課程〉

#### （授業科目及び単位）

第5条 薬学部における教育課程（九州大学21世紀プログラムを除く。）

は、全学教育科目及び専攻教育科目により編成するものとする。

2 全学教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第1のとおりとする。

3 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目に関する授業科目、単位数及び最低修得単位数は、別表第2のとおりとする。

4 専攻教育科目に関する授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

5 前項に規定するもののほか臨時に開設する授業科目は、その都度教授会で定める。

#### （成績評価）

第6条 授業担当教員は、学生が履修した授業科目について、当該授業科目の授業を修了した後、試験により成績評価を行う。ただし、平素の成績をもって、試験の成績に代えることができる。

2 各授業科目の成績は、100点法により評価し、60点以上をもって合格とする。

3 成績の評語は、次の区分によりA、B、C、D及びFで表すものとする。

- |   |            |
|---|------------|
| A | 90点以上      |
| B | 80点以上90点未満 |
| C | 70点以上80点未満 |
| D | 60点以上70点未満 |
| F | 60点未満      |

(単位取得の認定)

第7条 教授会は、前条第2項の合格ほ評価を受けた授業科目について、所定の単位を認定する。

(履修資格)

第8条 3年次に開講される専攻教育科目に係る授業科目を履修するには、両学科とも全学教育科目並びに必修専攻教育科目について、2年次終了までに修得すべき科目のうち、未修得の科目が5科目以下でなければならない。

なお、臨床薬学科にあっては、5年次に開講される専攻教育科目を履修するためには、全学教育科目並びに必修専攻科目について、4年次終了まで修得すべき科目のうち、未修得の科目が3科目以下でなければならない。

(卒業の認定)

第9条 創薬科学科の卒業の要件(九州大学21世紀プログラムの教育を受ける学生の卒業の要件を除く。)は、当該学科に4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、124単位以上修得することとする。

(1) 全学教育科目から48単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上

(3) 専攻教育科目から72単位以上

2 臨床薬学科の卒業の要件は、当該学科に6年以上在学し、次の各号に定めるところにより、186単位以上修得することとする。

(1) 全学教育科目から48単位

(2) 総合選択履修方式による全学教育科目及び専攻教育科目から4単位以上

(3) 専攻教育科目から134単位以上

3 第1項及び前項各号に定める単位修得のための履修の方法等については、別に定める。

4 教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業の認定を行う。

[点検・評価]

明確かつ厳正な単位認定を基盤にして、薬学部規則第9条4項に定められる「教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業の認定を行う」という基本方針のもとで、単位を修得したものに対して学位を授与している。

明確かつ厳正な成績評価の基準が設定され、九州大学薬学部規則および修学の手引きなどをおして学生に周知されている。また、当該成績評価基準に従って成績評価が行われており、成績評価の結果は、必要な関連情報とともに掲示およびITで学生に告知されている。

以上のように、成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されている。また当該成績評価基準に従って成績評価が行われている。さらに、成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されている。従って、成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正な基準に基づいて行われているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### [現状]

本学部では、明確かつ厳正な単位認定を基盤にして、九州大学薬学部「修学の手引き」に示される薬学部規則（資料 7-1）第 9 条 4 項に定められる「教授会は、前項の単位を修得した者について、卒業の認定を行う」という基本方針のもとで、資料 7-1 に示される単位を修得したものに対して学位を授与している。

（参考資料：九州大学薬学部規則、修学の手引き（36-37、43-45 ページ））

本学部では、養成する人材像と学問分野・職業分野の特徴を踏まえて教育目的を設定し、資料 7-1 のように進級要件および卒業要件を定め、授与する学位として学士（薬学・創薬科学）を定めている。

明確かつ厳正な成績評価の基準が設定され、九州大学薬学部規則および修学の手引きなどをおして学生に周知されている。また、成績評価の結果は、必要な関連情報とともに掲示および IT で学生に告知されている。さらに全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導・クラス担当による修学指導・1-3 年次全ての学年での履修説明会・教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を通じて、問題点の抽出と対応を行っている。

### [点検・評価]

進級要件、留年の場合の取り扱い等が決定され、学生に周知されている。すなわち、明確かつ厳正な成績評価の基準が設定され、九州大学薬学部規則および修学の手引きなどをおして学生に周知されている。また、成績評価の結果は、必要な関連情報とともに掲示および IT で学生に告知されている。

以上のように、【観点 7-2-1】進級に必要な修得単位数及び成績内容、再履修を要する科目の範囲等が決定され、学生に周知されている。従って、履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されているといえる。

### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 8 学生の支援

### (8-1) 修学支援体制

#### 基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

#### [現状]

教務委員会において、平成 18 年からの修学指導体制の充実を企画し、全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導、クラス担当による修学指導、1-3 年次全ての学年での履修説明会、教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を実施している。履修指導は、資料 8-1-1A に示すように、各学年の状況に配慮して実施されている。4 年次学生は指導教員が履修指導を行う。また、資料 8-1-1B に示すように単位取得状況の不良な若干名の学生等を対象として、教務委員長による修学相談を定期的実施している。GPA 制度を活用する問題点の早期抽出と明確化を図り、場合により父兄とも連絡を取り対応している。

センター試験科目および一般入試科目を幅広く選択するように設定していることや高年次に必要かつ受験科目で選択していない科目については、低年次に履修するよう指導している。すなわち、一般入試の科目は、センター試験では、国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語など幅広く、個別学力検査では、数学、理科、外国語など入学後の教育に求められる基礎学力を重点的に評価している。物理系の基礎科学科目における高校物理未履修者クラスを設置している。生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習を開講している。また創薬科学科では修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科では早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等の取組がなされている。さらに、学生が自らの専門の幅を広げるとともに、科目履修において自らの個性を活かすために、専攻教育科目の中から、並びに全学教育科目の中から自由に選択履修できる総合選択履修方式を設置している。

「3-3 薬学教育の実施に向けた準備」に示しているように、現行の大学入試制度から、将来薬学に必要な科目、特に生物や物理を履修せずに入学する学生が見られる。加えて、A0 入試合格者においては、12 月に合格判定が出るため、入学までの長い期間、学業が疎かになる懸念がある。平成 21 年度 A0 入試合格者より、基礎問題集を配付し、学業が疎かにならないよう対応している。入学前年の 12 月中旬に送付し、2 月末日までに解答集を返送することを義務付けている。また、薬学部では入学後 TOEFL 受験を義務付け、450 点以上の得点を取る指導を高校在学中に行っている。理科の採点や TOEFL 試験の点数が低い場合は、講義時間以外での補習等を実施する。両学科において、高校生物未履修者対応科目として、基礎生物学演習を 1 年前期に開講している。専攻教育を学ぶ準備段階で推奨される学習内容は、「薬学準備教育ガイドライン」に示されている。九州大学薬学部では、全学教育科目の中で、特に学科で指定した必須科目・選択必須科目を学ぶなかで、準備段階で必要とされる知識、技能を身につけることになる。そのため、対応する科目をシラバスに記載して、学生に周知徹底を計っている。

資料 8-1-1A 履修ガイダンスの実施状況

	実施組織	実施時期	実施対象者	実施内容
全学教育	高等教育開発推進センター	4月	1年	○履修ガイダンスのビデオの放映 ○口頭による全学教育の概要説明
薬学部	学部	4月	1年	○カリキュラムの説明
		4月	2年	○専攻教育履修説明
		4月	3年	○専攻教育履修説明
		9月	3年	○専攻分野説明会

資料 8-1-1B 個別修学指導の実施状況

	対象・時期	指導内容
平成 16 年度	3年生 5名 4月 3年生 2名 10月	・4年進学に必要な単位修得状況の確認。内1名は父兄とも面談。 ・4年進学に必要な単位修得状況の確認。
平成 17 年度	3年生 3名 4月	・4年進学に必要な単位修得状況の確認。
平成 18 年度	1年生 3名 10月 3年生 1名 9月 3年生 1名 3月	・1年前期試験結果に基づく状況確認。2名は父兄に連絡・相談。 ・休学者の復学に伴う修学相談。状況は父兄とも情報交換。 ・留年決定学生の次年度履修相談。
平成 19 年度	2年生 1名 4月 3年生 3名 4月 3年生 1名 7月 3年生 1名 10月	・3年進学に必要な単位修得状況の確認（新制度）。 ・4年進学に必要な単位修得状況の確認（旧制度）。 ・交換留学生として1年間海外留学する学生の帰国後の履修相談。 ・留年決定学生の次年度履修相談。
平成 20 年度	2年生 7名 4月 3年生 1名 10月 2年生 1名 3月	・3年進学に必要な単位修得状況の確認（新制度）。 ・留年決定学生の次年度履修相談。 ・休学者の復学に伴う修学相談。状況は父兄とも情報交換。
平成 21 年度	2年生 6名 4月 2年生 1名 9月	・3年進学に必要な単位修得状況の確認（新制度）。内1名は父兄に連絡・相談。 ・休学者の復学に伴う修学相談。状況は父兄とも情報交換。

〔点検・評価〕全学教育科目「コアセミナー」を通じた修学指導・クラス担当による修学指導・1-3年次全ての学年での履修説明会・教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を通じて、リアルタイムでの問題点の抽出と対応が可能になっている。以上のように【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われている。【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされている。【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われている。従って、学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられている。

〔改善計画〕

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

### [現状]

本学部では、学生の自主的な学習を促し、授業時間外の学習を確保するため、講義室・学習室・セミナー室・リフレッシュルーム、ITルームを平日夜8時まで開放している。また、シラバスにおいても、個別科目の学習目標を記載している。オフィスアワー（修学の手引きに開示）や電子メール等による授業内容等に関する質問・相談は、設定された時間帯のみならず日常的に実施されている。

（参考資料： 修学の手引き）

教務委員会において、平成18年からの修学指導体制の充実を企画し、全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導、クラス担当による修学指導、1-3年次全ての学年での履修説明会、教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を実施している。

履修指導は、資料8-1-1Aに示すように、各学年の状況に配慮して実施されている。4年次学生は指導教員が履修指導を行う。また、資料8-1-1Bに示すように単位取得状況の不良な若干名の学生等を対象として、教務委員長による修学相談を定期的に行っている。GPA制度を活用する問題点の早期抽出と明確化を図り、場合により父兄とも連絡を取り対応している。

全学教育においては、時間割に指定された科目以外は原則履修できないシステムを採用し、実質上の履修単位のキャップ制を実施している。さらに、平成19年度よりGPA制度を導入し、選択科目の履修登録を慎重にさせることにより履修科目を自主的に学習させる体制を整えた。

学生の自主的な学習を支援するため、資料8-1-2Aに示すように、自習室や情報機器室等の整備等が行われるとともに、その活用にも努めている。

### 資料 8-1-2A 自習室・情報機器室の整備状況

	自習室	情報機器室
全学教育		○情報教育室 ○情報コンセント室 ○六本松地区 130～136番教室【パソコン270台を設置】
薬学部	○セミナー室（2室） ○学習室（1室） ○リフレッシュルーム（2室） ○講義室（4室）	○ITルーム（1室・パソコン8台）

### [点検・評価]

本学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験・実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、対話・討論型、体験型等の工夫がなされている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。履修指導についてはきめ細かな配慮がなされており、研究指導方法や研究指導に関しても、取組が適切に行われている。また、学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室等の整備等の取組が行われている。以上の取組や活動の状況は良好であり、特に、履修指導への取り組みは優れていると判断される。以上のように【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されている。従って、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されているといえる。

[改善計画] 現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

### 基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

#### [現状]

学生の健康相談、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置し、必要な相談助言体制が整備され、周知されている。また、医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われている。学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制を整備し、周知され適切な指導がなされている。

参考資料：

修学の手引き 18、27-28 ページ)

あなたを守る道しるべ（学生配布）

<http://www.kyushu-u.ac.jp/student/pamphlet/michishirube.pdf>

学生生活・修学相談室

<http://cg.rche.kyushu-u.ac.jp/>

修学の手引きより抜粋（18、27-28）

#### 奨学金など

独立行政法人 日本学生支援機構（旧：日本育英会）奨学金

（1）学業成績が優秀で、経済的に困難な学生に貸与されるもので、種類としては、無利息の第一種奨学生と年3%を上限とする利息が付くきぼう21プランがあります。募集については、2年生以上は年1回春にあります。（その時期になれば掲示で周知します。）

注意）奨学生は、次の点に注意してください。

① 毎年度2月中旬までに「奨学金継続願」を学生支援機構HPより入力すること。期日までに入力がない場合は、奨学生の資格を失うこととなります。

② 奨学生が休学・転学・退学等学生の身分に異動があったときは、すみやかに異動届を提出してください。

③ 奨学金は貸与であり、卒業後に返還の義務があります。最終学年の終りに返還誓約書（借用証書）を配付するので、必ず手続きを行ってください。

④ 大学院第1種奨学生については、特に優れた業績による返還免除の制度があり、薬学府においては、修士課程学生は、修士論文、学会発表、授業科目成績、免除申請書で、博士後期課程学生は博士論文、学術論文、国際学会発表、受賞歴、免除申請書などで選考します。

その他の各種奨学金

日本学生支援機構の奨学金のほかに、地方公共団体・民間等の奨学金があるので、掲示に注意するとともに、必要な場合は、学務部学生生活課に照会してください。

## 授業料の免除等

(1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められた者

(2) 主たる家計支持者の死亡、または風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が困難であると認められた者は授業料免除の対象者となります。

授業料免除の受付は年2回で、6月（後期分）2月（前期分）に願書を薬学学生係で配付するので掲示に注意してください。

## 健康管理

(1) 毎年4月に定期健康診断が実施されるので必ず受診すること。また最終学年は就職及び大学院入学試験等に健康診断証明書が必要となります。

(2) 九州大学健康科学センター健康管理部門案内

九州大学健康科学センターでは、健康相談、精神衛生相談、カウンセリング、ケースワーキング及び応急処置などの日常業務を行っています。なお、相談・治療の費用は一切ありません。日常の各相談は、午前9時から午後5時まで受け付けています。

(健康科学センター病院地区分室 TEL642-6889 (ダイヤルイン))

九州大学 健康科学センター

<http://www.ihs.kyushu-u.ac.jp/hoken/sodan.html>

## 学生教育研究災害傷害保険

正課中、学校行事中、課外活動中、学内施設休憩中に災害・障害にあった時に保険金が支払われるもので、本学部のように実験・実習が多いところでは全員加入することになっています。

## 実習中学生補償制度保険

薬学部臨床薬学科では、5年次に病院で2.5ヶ月、薬局で2.5ヶ月あわせて5ヶ月間の実習を行います。実習期間中の実習先における賠償責任、災害障害等に対応するため「学生教育研究災害傷害保険」と併せて全員加入することになっています。

## 就職について

就職を希望する人は、求人会社一覧を学生セミナー室（就職情報コーナー・IT端末室）に掲示するとともに、求人票・就職ガイド（会社研究・業種別）を備え付け閲覧に供していますので活用してください。

## テニスコート利用者心得

(1) コートの使用は予約制で、原則として週2回までとし、1回2時間以内とします。特別の理由がないかぎり予約はその週に行ってください。（予約は分野、事務、学部学年単位で行って下さい。）

(2) 必ずテニスシューズを着用し、テニスをするに相応しい服装でプレイをしてください。（白衣を着用してプレイすることは禁止します）。

(3) 使用後はコート整備を必ず行ってください。

ブラッシングとラインの清拭：毎回使用後。

ネット：使用後は弛めておいてください。

性) コート内での喫煙、飲食は禁止です。

(5) 平目の8時40分～12時の間（春期休業、夏期休業、冬季休業の期間を除く）は使用を禁止しています。

(6) コートの状態が悪いとき（降雨後あるいは雨天時など）は使用を禁止します。

(7) 以上の事項に違反した者はコートの使用を永久に禁止します。

リフレッシュルームについて

薬学部1号館、2号館の5階にリフレッシュルームがあります。これは休憩等に使用できます。

学生セミナー室（就職情報コーナー・IT端末室）について

サイエンスプラザ1階に学生セミナー室があります。これは大学院入試や就職等の情報を得るために使用できます。使用時間は、平日の朝8時30分から午後8時までです。

ハラスメント

九州大学では、ハラスメント防止委員会を設置し、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第37条の規定に基づき、ハラスメントの防止に努めている。なおこの規定には、ハラスメント防止委員会の組織、議事の手続その他必要な事項を定めている（平成16年度九大規則第23号、施行：平成16年4月1日、最終改正：平成21年11月1日）。防止委員会の任務として、ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント及びこれに類する人としての尊厳を侵害する行為をいう。）の防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関する事、ハラスメントに関する相談、被害の救済、環境改善措置等に関する事、ハラスメントに係る処分等の審議に関する事、その他ハラスメントの防止及び対策に関する事、などについて審議している。なお、ハラスメント防止委員会は、下記の委員会と連携を取りハラスメント防止に努めている。

（参考資料：九州大学ホームページの総合情報＞ハラスメントの防止・対策）  
（対策委員会）

防止委員会に、ハラスメントの被害救済等に関して、調査・審議し、部局との連絡調整を行わせるためハラスメント対策委員会を置く。対策委員会は、ハラスメントの被害救済等に関して調査・審議した事項その他の必要な事項を防止委員会に報告するものとする。

（調査部会等）

対策委員会は、ハラスメントの苦情の申立てがあったとき、対策委員会が救済、処分及び環境改善措置が必要と判断したとき、その事案ごとにハラスメント調査部会を設置し、その他必要な措置を講ずることができる。対策委員会は、申立内容等から部局での対応が必要と判断した場合は、規定する関係部局のハラスメント防止委員会に事案の調査等を付託することができる。対策委員会委員長は、ハラスメント防止等のため、必要に応じ、部局での対応の要請、その他の措置を講ずることができる。この場合において、当該措置を講じた直後に開催される対策委員会に、当該措置内容等を報告するものとする。調査部会は、ハラスメントに係る事案の事実関係を明らかにすること、当事者及び関係者から事情を聴取すること、その他当該事案の事実関係を明らかにするために必要な事項を行う。

（部局ハラスメント防止委員会）

各部局の長は、職員・学生等のハラスメントの防止・対策及び調査等のため、部局ハラスメント防止委員会を置くものとする。部局防止委員会は、当該部局でのハラスメントの発生を防止し速やかな解決を図るため、必要な措置を行うことができる。この場合において、事前に対策委員会委員長に当該措置の内容等を報告し承認を得なければならない。部局防止委員会は、規定に基づき、対策委員会及び対策委員会委員長から調査等の対応を付託、要請された事案については、これらの内容に従い直ちに調査等を行い、当該結果を対策委員会委員長に報告しなければならない。部局防止委員会に関し必要な事項は、当該部局の教授会等の議を経て定める。

[点検・評価]

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備し、周知され適切な指導がなされている。

学生の健康相談、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置し、必要な相談助言体制が整備され、周知されている。医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われている。

以上のように【観点 8-1-3-1】学生の健康相談、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置し、必要な相談助言体制が整備さ

れ、周知されている。【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われている。従って、学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制を整備し、周知され適切な指導がなされているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

### [現状]

九州大学は、日本国民のみならず、世界中の人々からも支持される高等教育を一層推進するために、教育憲章を定めている。九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目的とする。この目的を達成するために、第3条の人間性の原則として、「九州大学の教育は、秀でた人間性を有する人材を育成し、人間の尊厳を守り、生命を尊重すること、人格、才能並びに精神的及び肉体的な能力を発達させること、真理と正義を愛し、個性豊かな文化の創造をめざすこと、自然環境を守り、次世代に譲り渡すことを指向すること」としている。また第4条の社会性の原則として、「九州大学の教育は、秀でた社会性を有する人材を育成し、自由な社会に積極的に参加し、勤労を尊び、責任ある生活を送ること、基本的人権を尊重すること、両性の平等を尊重すること、必要な政治的教養を含む市民的公共性を育成することを指向すること」としている。さらに、第7条の一体性の原則及び職責の遂行等として、「九州大学は、全学一体となって、上記の教育目的及び原則の達成に取り組むこととする。九州大学の教職員及び学生は自己の使命を自覚し、その職責等の遂行に努めなければならない。前項の職責を遂行するために、教育研究組織の自治及び構成員の身分は尊重されなければならない」としている。

(参考資料:九州大学ホームページの総合情報>運営・組織情報>教育憲章)

本学は、学生と教職員によって教育・研究を目的として構成されている共同社会であり、本学の理念を基礎とした教育により、すべての構成員の尊厳と人権を尊重し合う姿勢を大切にしている。本学は、すべての構成員の生活上の安全を脅かすいかなる人権侵害をも容認するものではない。この基本方針に基づき、ハラスメント防止委員会を設置し、九州大学学則(平成16年度九大規則第1号)第37条の規定に基づき、ハラスメントの防止に努めている。なおこの規定には、ハラスメント防止委員会の組織、議事の手続その他必要な事項を定めている(平成16年度九大規則第23号、施行:平成16年4月1日、最終改正:平成21年11月1日)。防止委員会の任務として、ハラスメント(セクシュアル・ハラスメント及びこれに類する人としての尊厳を侵害する行為をいう。)の防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関すること、ハラスメントに関する相談、被害の救済、環境改善措置等に関すること、ハラスメントに係る処分等の審議に関すること、その他ハラスメントの防止及び対策に関すること、などについて審議している。なお、ハラスメント防止委員会は、下記の委員会と連携を取りハラスメント防止に努めている。

(参考資料:九州大学ホームページの総合情報>ハラスメントの防止・対策)

### (対策委員会)

防止委員会に、ハラスメントの被害救済等に関して、調査・審議し、部局との連絡調整を行わせるためハラスメント対策委員会を置く。対策委員会は、ハラスメントの被害救済等に関して調査・審議した事項その他の必要な事項を防止委員会に報告するものとする。

### (調査部会等)

対策委員会は、ハラスメントの苦情の申立てがあったとき、対策委員会が救済、処分及び環境改善措置が必要と判断したとき、その事案ごとにハラスメント調査部会を設置し、その他必要な措置を講ずることができる。対策委員会は、申立内容等から部局での対応が必要と判断した場合は、規定する関係部局のハラスメント防止委員会に事案の調査等を付託することができる。対策委員会委員長は、ハラスメント防止等のため、必要に応じ、部局での対応の要請、その他の措置を講ずることができる。この場合において、当該措置を講じた直後に開催される対策委員会に、当該措置内容等を報告するものとする。調査部会は、ハラスメントに係る事案の事実関係を明らかにすること、当事者及び関係者から事情を聴取すること、その他当該事案の事実関係を明らかにするために必要な事項を行う。

### (部局ハラスメント防止委員会)

各部局の長は、職員・学生等のハラスメントの防止・対策及び調査等のため、部局ハラスメント防止委員会を置くものとする。部局防止委員会は、当該部局でのハラスメントの発生を防止し速やかな解決を図るため、必要な措置を行うことができる。この場合において、事前に対策委員会委員長に当該措置の内容等を報告し承認を得なければならない。部局防止委員会は、規定に基づき、対策委員会及び対策委員会委員長から調査等の対応を付託、要請された事案については、これらの内容に従い直ちに調査等

を行い、当該結果を対策委員会委員長に報告しなければならない。部局防止委員会に関し必要な事項は、当該部局の教授会等の議を経て定める。

#### [点検・評価]

本学は医療人を養成する機関である性格上、人権を尊重し合う姿勢、倫理観についてはことのほか重要視している。これを確保するために規程や委員会を整備している。アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止するための環境は、常時、時代に対応して、改善されるべきである。現時点では早期発見と早期対応を目指した体制は整備されているといえる。従って、学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

### [現状]

本学が業務上必要に応じて収集、保管する個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、業務運営上の適正化を図るとともに、個人情報保護に関する個人の権利・利益を保護することを目的として個人情報保護に関する体制を整備している。個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものである。国立大学法人九州大学が保有する自己を本人とする保有個人情報について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。）に基づき、開示、訂正及び利用停止の請求をすることができる。なお、個人情報の開示などは、九州大学個人情報開示等取扱規定に基づいて行われている。

個人情報の開示などに関する業務は、下記の部署が担当している。個人情報の開示等の請求や質問を受け付けている。

情報公開事務室（総務部法令審議室内）

受付時間 9：30～12：00，13：00～17：00

休業日 土・日・祝日・12月29日～1月3日

〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目10番1号

電話：092-642-4459

（参考資料：九州大学ホームページの総合情報＞情報公開・個人情報保護）

#### ・開示等を請求できる個人情報

本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であつて、本学の役員又は職員が組織的に利用するものとして、当該独立行政法人等が保有しているもののうち、自己を本人とするものです。

ただし、訂正請求及び利用停止請求は、法に基づく開示決定に係る開示を受けた保有個人情報に限ります（個人情報ファイル簿）。

#### ・不開示となる情報

開示対象文書に、例えば、開示請求者本人の健康を害するおそれのある情報、第三者の個人情報、開示することにより本学の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報等が含まれる場合は、その部分については不開示となります（国立大学法人九州大学の保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準）。

#### ・開示等の請求窓口

保有個人情報の提供については、本人から依頼があつたときは、一定の条件下で、保有個人情報の任意の提供に努めています。

お知りになりたい個人情報が任意に提供されるものかは、個人情報を保有している学部、病院等の事務室等にお尋ねください。

保有個人情報の法に基づく開示等の請求を行う場合は、情報公開事務室（下記）に、必要事項を記入した所定の申請書及び必要書類を提出していただきます。その際、保有個人情報の本人であることを示す書類の提示等が必要となります。また、郵送による場合は、さらに住民票の写し（発行後一ヶ月以内のもの。複写したものは不可）が必要です。

なお、開示請求に際しては、開示請求に係る保有個人情報が記録されている法人文書1件につき手数料として300円の納付が必要です（開示請求書、訂正請求書、利用停止請求書）。

#### ・開示決定等

開示、訂正及び利用停止に係る決定は、補正に要した日数を除き、請求があつた日から原則として30日以内に行います。ただし、法の規定に基づき開示決定等の期間を延長することがあります。

#### ・異議申立て

開示決定等について行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立てをすることができます。

[点検・評価]

本学は医療人を養成する機関である性格上、人権を尊重し合う姿勢、倫理観についてはことのほか重要視している。これを確保するために規程や委員会を整備している。本学が業務上必要に応じて収集、保管する個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、業務運営上の適正化を図るとともに、個人情報保護に関する個人の権利・利益を保護することを目的として個人情報保護に関する体制を整備している。個人情報の開示などは、九州大学個人情報開示等取扱規定に基づいて行われ、その業務は、情報公開事務室（総務部法令審議室内）が担当している。その他、個人情報の開示等の請求や質問を受け付けている。従って、学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。個人情報を保護し、学生や教職員の相談に対応するための組織や規程を整備する。

## 基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

### [現状]

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保するため、九州大学学務部入試課が中心となって作成した入学者選抜概要に身体に障害を有する志願者の事前相談等という項目を設けている。その情報は、入学者選抜概要および学生募集要項をホームページに掲載し、また高校訪問・説明会・出張講義、オープンキャンパス、サマースクールなどで資料が配布されている。

本学は、校舎施設は、障害者に対する建築設計基準を満たすよう建築されている。障害者への配慮として設置している施設設備は、トイレ（1号館1階）、エレベーター（1号館、2号館）である。バリアフリー対応にもしている。その他、正面玄関にある段差はスロープで車椅子に配慮しており、玄関入口は自動扉にして障害者に利用がしやすいようになっている。

(参考資料： 入学者選抜概要、修学の手引き)

## 入学者選抜概要 抜粋

### IV. 身体に障害を有する志願者の事前相談等

身体に障害（学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度）を有する志願者は、本学において受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので、出願に当たっては次により相談してください。

ただし、視覚・聴覚障害、体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で、大学入試センター試験の「点字解答」及び「代筆解答」を希望する者のうち、本学へ出願する者については、平成21年12月10日（木）までに相談してください。

#### 1. 相談の時期

A0入試I・21世紀プログラム志願者	平成21年8月31日（月）まで
A0入試III志願者	平成21年9月18日（金）まで
社会人入試志願者	平成21年9月11日（金）まで
帰国子女入試志願者	平成21年10月30日（金）まで
私費外国人留学生入試志願者	平成21年11月2日（月）まで
一般入試志願者	平成22年1月8日（金）まで

ただし、期限後に不慮の事故等により身体に障害を有することとなった場合は、その際に相談してください。

#### 2. 相談の方法

相談申請書（様式は特に定めません。）に次の内容を記載し、医師の診断書を添え提出してください。

- (1) 志望学部・学科（専攻）
- (2) 障害の種類・程度
- (3) 受験上又は修学上特別な配慮を希望する事項

(4) 出身学校等でとられていた特別措置

(5) 日常生活の状況

3. 相談及び連絡先

(1) 一般入試・帰国子女入試・社会人入試・私費外国人留学生入試  
〒812-8581福岡市乗区箱崎6-10-1 九州大学学務部入  
試課

TEL (092) 642-2265, 4300

(2) A0入試I・III, 21世紀プログラム

〒812-8581福岡市乗区箱崎6-10-1 九州大学アドミ  
ッションセンター事務室

TEL (092) 642-4488

区分	身体障害の程度
視覚障害	1. 両目良の矯正視力がおおむね0.3未満のもの 2. 視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図、形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害	1. 両日の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

[参考] 学校教育法施行令第22条の3(抜粋)

[点検・評価]

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保するため、九州大学学務部入試課が中心となって作成した入学者選抜概要に身体に障害を有する志願者の事前相談等という項目を設けている。その情報は、入学者選抜概要および学生募集要項をホームページに掲載し、また高校訪問・説明会・出張講義、オープンキャンパス、サマースクールなどで資料が配布されている。

本学は、校舎施設は、障害者に対する建築設計基準を満たすよう建築されている。障害者への配慮として設置している施設設備は、トイレ、エレベーターである。バリアフリー対応にもしている。その他、正面玄関にある段差はスロープで車椅子に配慮しており、玄関入口は自動扉にして障害者に利用がしやすいようになっている。

従って、身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

卒業生や、就職先の関係者からの意見聴取は、卒業生アンケート、卒業時アンケート調査、企業関連では薬系企業フォーラム・創薬フォーラムにおける教員との情報交換等、医療機関関連では病院・薬局実習の打ち合わせ等を通じて行っている。これらの実施に際し、関連委員会の委員長を中心に開催し、特に薬系企業フォーラム・創薬フォーラムには学生が積極的に参加し、企業関係者と積極的に意見交換を行っている。

薬学研究者として発展する素養の育成および基礎学力の修得に関連して、資料 8-1-7A に示されるように意見聴取の取組は多様かつ適切であり、資料 8-1-7B に示されるように本学部卒業生からの満足度は高い（専門教育に関連して 3.6-4.2/5.0）と判断できる。また、資料 8-1-7C に示されるように学部卒業生および学府修了生の就職先から高い評価を得ている。これらより、本学部の教育の成果・効果があがっていると判断できる。

学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報などは、掲示板およびパンフレットなどを配布し、提供している。

資料 8-1-7A 薬学部における意見聴取の取り組み

名称	実施内容
卒業生アンケート	抽出された一部の卒業生に対して実施される全学的調査
薬系企業フォーラム	平成 16 年度より毎年 7 月に実施されている薬系企業からの説明会。例年、11 社程度が参加（大塚製薬・ニプロ、三共、日本たばこ、住友化学、イーライリリー、武田薬品工業、大正製薬、ノバルティスファーマ、協和発酵等の採用担当者）。参加学生は学部 4 年生・修士・博士課程学生）。昼食時に、教員との意見交換会を実施。
創薬フォーラム	平成 16 年度より毎年 1 月に実施されている製薬企業における研究と本部局における研究の発表会を通じ、相互の理解を深める企画。企業からは研究部長クラスの人材を招聘（16 年度：武田薬品研究所長・塩野義製薬研究所長等）。参加者：教員・学部 4 年生・修士・博士課程学生。教員との意見交換会も開催。
医療機関関連領域	病院薬局実務実習担当者（薬剤科長・開局者）との打ち合わせ会議等を通じての意見交換を毎年実施。

資料 8-1-7B 卒業生アンケートの結果（抜粋）

（送付数 151、宛先不明で返却 26、回答数 17（回答率 12.8%）（19 年度実施）

質問項目	評価の平均値
学業・授業にどの程度重点をおいていましたか	3.8
次の能力・知識がどれくらい向上しましたか。	
・自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.2
・分析的に考察する能力	3.5
・記録、資料、報告書等の作成能力	3.8
・専門教育の満足度	3.6
・専門教育が役に立っている度合い。	4.1

評価基準：5 段階評価 5 が最も肯定的評価

## 資料8-1-7C 企業等からの意見聴取の結果

薬系企業・創薬フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業人としても着実に力を付けており、能力的にも良好であり、将来リーダーとしての素養のある人物が多い。</li> <li>・英語力やコミュニケーション能力についても良好であるが、さらなる向上を期待したい。</li> </ul>
医療機関関連領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師として、高い素養を持ち、将来が大いに期待できる</li> </ul>

## 〔点検・評価〕

卒業生や、就職先の関係者からの意見聴取は、卒業生アンケート、卒業時アンケート調査、企業関連では薬系企業フォーラム・創薬フォーラムにおける教員との情報交換等、医療機関関連では病院・薬局実習の打ち合わせ等を通じて行っている。

薬学研究者として発展する素養の育成および基礎学力の修得に関連して、意見聴取の取組は多様かつ適切であり、本学部卒業生からの満足度は高いと判断できる。また、卒業生および就職先等の関係者からの意見聴取等では高い評価が得られており、人材育成という点で教育の成果や効果があがっていると判断できる。学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報などは、掲示板およびパンフレットなどを配布し、提供している。

過去数年間の旧課程における学部卒業後の進路状況において、70－80％が修士課程への進学であり、保健医療従事者を加えると95％に達する。これらのことから、薬学研究者の育成および薬剤師育成という点で教育の成果や効果があがっていると判断できる。

以上のように、【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めている。【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めている。従って、学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めているといえる。

## 〔改善計画〕

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

学生のニーズ、社会からの要請等(資料8-1-8A)に応じた教育課程の編成に関して、総合選択履修方式(総合選択履修の趣旨:学生が自らの専門の幅を広げるとともに、科目履修において自らの個性を活かすために、専攻教育科目の中から、並びに全学教育科目の中から自由に選択履修できる。)に加え、資料8-1-8Bに示すように、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習、創薬科学科では修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科では早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等の取組がなされている。

特に、早期体験学習(創薬科学科では選択科目だがほぼ全員が履修、臨床薬学科では必修科目)では、薬学を学ぶ動機付けという学生・社会からのニーズを踏まえ、教育課程において導入教育として位置づけ、薬学出身者が社会で活躍する現場を知ingことを重視した教育を行い、アンケート調査の結果、修学意欲が高まるという効果が出てきている(資料8-1-8C)。

これらの実施に際し、研究院長、教務委員長、関連委員会の委員長および授業担当教員が中心となり、学生と積極的に意見交換を行う体制が整備されている。

資料 8-1-8A 学生のニーズ、社会からの要請把握のための取組

	学生のニーズ、社会からの要請把握のための取組
受験生・在学生のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校への説明会(実績:平成17年20校、18年20校、19年10校、20年9校、21年4校)</li> <li>・1年次修了時での学部長・教務担当教員との懇談会の実施</li> </ul>
企業のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学府学生就職支援のための企業フォーラム(製薬企業11社参加)開催時での人事担当者と教員との情報交換会を平成17年より毎年実施</li> <li>・企業での研究責任者との交流(創薬フォーラム)を通じた情報交換の実施を平成17年より毎年実施。</li> <li>・平成17年に製薬企業への訪問聞き取り調査(主要7社)を実施。</li> </ul>
医療機関からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧課程における病院薬局実務実習(4-6週)指導者からの意見聴取。</li> <li>・新課程での実務実習実施体制準備過程での意見聴取</li> </ul>

資料 8-1-8B 学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程上の取組

	教育課程上の取組
全学教育	英語検定試験(TOEFL、TOEIC)の成果に基づく単位認定制度
	物理系の基礎科学科目における高校物理未履修者クラスの設置
専攻教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程と連携した薬学特別実習(4年次)</li> </ul>

創薬科学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究について学ぶ「薬学少人数ゼミナール」（3年後期）</li> <li>・英語論文読解作成能力を育む科学論文総合演習 I, II。</li> <li>・生物未履修者対応科目</li> </ul>
専攻教育 臨床薬学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院薬局実務実習，生物未履修者対応科目，早期体験学習</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療系統合教育プログラムの実施医療系学部間において共通性の高い分野の教育を統合して実施する目的をもって，平成16年度から「医療系統合教育科目」を開設している。平成19年度現在，「漢方」，「インフォームドコンセント導入編」，「薬害」及び「インフォームドコンセント実践編」の4科目を開設している。</li> </ul>

資料 8-1-8C 早期体験学習（医療倫理と薬学）の内容とアンケート結果（抜粋）

内容	<p>これから薬学を学ぶための入門編として、生命の倫理・薬の歴史・薬とは・漢方薬の概念・将来の薬剤師像等について学ぶと共に、病院および薬局での見学を通じて、臨床現場における薬剤師の役割を観察する。平成19年履修者82名、見学病院数延べ29ヶ所、薬局数延べ27ヶ所。</p>
アンケートの結果（抜粋）	<p>臨床薬学科学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師も分野別に専門的な知識が求められるようになってきていることという話が興味深かった。薬剤師も広い知識はもちろんのこと、さらに深い知識も求められることがわかった。</li> <li>・1年生という早い時期に病院内の実際の様子やこれからの薬剤師に求められることを学ぶことができ、とてもいい経験になった。</li> <li>・医師や看護師といった他の職種との連携が重要だということをととても感じた。</li> <li>・実際目の前で医者が処方箋の薬の種類を間違えるということが起こったので、薬剤師は常に間違いがないか注意しなければならないと実感した。</li> <li>・この実習を通じて、薬剤師として働く意義を強く感じました。</li> <li>・薬剤師さんと患者さんとの心温まる会話を聞いて、やっぱり薬剤師になりたいと思います。</li> <li>・自分が勉強していく目的がだんだんわかった。</li> </ul> <p>創薬科学科学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創薬科学科の人にも今回のような病院見学の機会を与えてもらえることは、将来のことを考えるにあたってすごく役に立つと思います。薬剤師として働かないとしても、薬剤師のチーム医療なかでの役割を知り、実際の現場を見ることは、すごく有意義だと思う。</li> <li>・製薬会社や化粧品会社、食品関係やMRなど、薬学部卒業後いろいろな職業についての先輩方の話なども、聞いてみたいと感じました。</li> <li>・病棟や集中治療室の見学もさせていただき、私が将来創薬の仕事に携わることで作る薬がどこでどのように使われるのかということを目で見ることができ、責任を持って薬を作らなければならないと改めて実感し</li> </ul>

	<p>ました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療現場でどのような薬が必要とされているのか知ることが自分の将来を考える上で非常に役に立つと感じた。</li> <li>・ 研究もすべては患者さんのためであり、患者さんへフィードバックされなければならない。臨場感があるほど能動的に学習しようとするし、創薬科学科の学生にも臨床的なことを学ぶ機会を増やしてほしい。</li> <li>・ 人の命を預かることの大切さ、重大さを学びました。</li> </ul>
--	---

[点検・評価]

本学部は、4年制の創薬科学科および6年制の臨床薬学科の2学科（平成17年度までの入学者にあつては4年制の総合薬学科のみ1学科）における教育課程を編成し、各学科の教育目標を達成するに相応しい授業科目を配置している。さらに、創薬科学科での修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科での早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等に加え、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習等の特色ある授業科目を、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応して編成している。これら授業科目は、講義、演習、実験・実習の組み合わせにより知識・技能・態度の各要素を組み入れたものである。特に、二学科制実施への取り組みは優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

学生のニーズ、社会からの要請等に応じた教育課程の編成に関して、総合選択履修方式に加え、両学科において生物未履修者対応科目としての基礎生物学演習、創薬科学科では修士課程と連携した薬学特別実習・薬学少人数ゼミナール・科学論文総合演習等、臨床薬学科では早期体験学習・病院薬局実務実習、充実した医療系科目等の取組がなされている。特に、早期体験学習では、薬学を学ぶ動機付けという学生・社会からのニーズを踏まえ、教育課程において導入教育として位置づけ、薬学出身者が社会で活躍する現場を知ることが重視した教育を行い、アンケート調査の結果、修学意欲が高まるという効果が出てきている。これらの実施に際し、研究院長、教務委員長、関連委員会の委員長および授業担当教員が中心となり、学生と積極的に意見交換を行う体制が整備されている。

以上のように、【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めている。【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を設定している。従って、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## (8-2) 安全・安心への配慮

### 基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

#### [現状]

基礎物理実験・安全教育（安全教育）が実施され、実習に必要な安全教育の体制が整備されている。

（参考資料： 修学の手引き 142-143）

実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されている。各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われている。事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されている。（参考資料： 修学の手引き 27-28）

#### 修学の手引きより抜粋

##### 健康管理

(1) 毎年4月に定期健康診断が実施されるので必ず受診すること。また最終学年は就職及び大学院入学試験等に健康診断証明書が必要となります。

(2) 九州大学健康科学センター健康管理部門案内

九州大学健康科学センターでは、健康相談、精神衛生相談、カウンセリング、ケースワーキング及び応急処置などの日常業務を行っています。なお、相談・治療の費用は一切ありません。日常の各相談は、午前9時から午後5時まで受け付けています。

（健康科学センター病院地区分室 TEL642-6889（ダイヤルイン））

##### 各種保険

###### 学生教育研究災害傷害保険

正課中、学校行事中、課外活動中、学内施設休憩中に災害・障害にあった時に保険金が支払われるもので、本学部のように実験・実習が多いところでは全員加入することになっています。

###### 実習中 学生補償制度保険

薬学部臨床薬学科では、5年次に病院で2.5ヶ月、薬局で2.5ヶ月あわせて5ヶ月間の実習を行います。実習期間中の実習先における賠償責任、災害障害等に対応するため「学生教育研究災害傷害保険」と併せて全員加入することになっています。

##### 放射線業務従事者健康診断

電離放射線傷害防止規則に基づいて、年2回の血液検査を主とする健康診断を実施し、結果については学校医からの指導を受けている。

##### 事故・災害の防止体制

災害対策マニュアル、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

に基づく疾患が診断された場合における連絡等対応マニュアルなどが作成され、事故・災害の防止体制が整備されている。

#### 例1. 災害対策マニュアル

本マニュアルは、福岡県内及び近県において「地震」、「火災」、「風水害」その他による大規模災害の発生が予想される場合に、被害を未然に防止し、又は災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるため、「九州大学」における防災の組織、災害時の対応を定めたものです。その他、九州大学では、定期的に消防訓練や防災講習会が開催されている。

<http://www.hosp.kyushu-u.ac.jp/app/modules/information/detail.php?storyid=303&categoryid=2>

#### 例2. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく疾患が診断された場合における連絡等対応マニュアル

本マニュアルは、九州大学教職員、学生、共同研究等のため他機関から来学している研究者及び本学施設で業務に従事している者が、九州大学病院及び別府先進医療センターで「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）」に基づく感染症類型1類から4類（別紙疾患名参照）に定める疾患患者と診断された場合における取り扱いについて定めるものとする。

#### 施設・設備などを維持・管理するための責任体制

施設・設備などの維持管理は、施設計画係が担当しており、設備の日常の維持管理、固定資産管理及び特に大型機器を中心とする物品の購入等に関して責任を負っている。また、警備などの施設維持管理業務を外部へ委託し、設備管理の安全面を強化し、休日・夜間における設備トラブルにも対応できる体制としている。各研究室において、それぞれに火元責任者等を設置し、管理運営している。動物実験施設、アイソトープ実験施設などの共同施設においては、各委員会より管理運営されている。その他、不測の事態に対して迅速に対応するため、緊急時の連絡体制を整備している（上記の災害対策マニュアルを参照）。

#### [点検・評価]

基礎物理実験・安全教育（安全教育）が実施され、実習に必要な安全教育の体制が整備されている。

実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されている。各種保険に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われている。事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されている。

電離放射線障害防止規則に基づいて、放射線業務従事者の血液検査実施により学校医の診断と管理のもとに、学生の放射線取扱上の身体への障害を防止している。現在のところ、健康診断で異常が発見された学生はいないので問題はないと思われる。

現在までのところ施設・設備の維持管理に関しては概ね順調であると判断される。専任の施設計画係又はそれに準ずる責任者を配置し、今後の業務に対応する体制を整える。可能なものについては外部委託を行っている施設維持管理業務を更に充実させ、より効率的な施設・設備等の維持・管理を図る。

以上のように、【観点 8-2-1-1】実習に必要な安全教育の体制が整備されている。【観点 8-2-1-2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されている。【観点 8-2-1-3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われている。【観点 8-2-1-4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されている。従って、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されているといえる。

[改善計画] 現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

##### [現状]

薬学研究院では、研究目的と特徴に照らし合わせて、創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用まで広範囲な領域の研究を行っている。

（※参考 研究活動の理念・目標 URL：<http://210.233.60.66/>）

大学院重点化している本学では、学校教育法第66条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学部の教育研究上の責任部局は資料9-1-1Aに示すとおりであり、その運営は構成員からなる学部教授会によっている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）を配置している。本学部を担当する専任教員数は資料9-1-1Bに示すとおりであり大学設置基準を満たしている。また臨床薬学科では内3名が実務家教員として配置されている。

本学部の専任教員数及び非常勤講師数は、資料9-1-1Cに示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料 9-1-1A 教育研究上の責任部局（担当教員の所属する研究院等）

専攻	責任部局
創薬科学科	薬学研究院
臨床薬学科	薬学研究院

資料 9-1-1B 専任教員の配置状況（平成21年5月1日現在）

学科	教授	准教授	講師	助教	准助教	計	大学設置基準上の必要教員数
創薬科学科	6	7	0	4	1	18	8
臨床薬学科	10	11	0	12	0	33	18
計	16	18	0	16	1	51	26

資料 9-1-1C 担当教員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	准助教	小計	非常勤講師	計	学生数	教員 1 人 当たり学 生数
薬学部	16	18	0	16	1	51	6	57	352	6.18

[点検・評価]

大学設置基準に定められている専任教員の数及び構成が恒常的に維持されている。教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めている。例えば、1名の教員に対して学生数が7名以内である。専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されている。

本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の2学科（平成17年度までの入学者では総合薬学科）から編成されており、学生の在籍状況は適正である。また専任教員の配置についても適切である。また2学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。

教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会・FD委員会主導の体制のもとで、多様な項目の改善に向けた取組および部局FD活動への取組が行われている。その結果、留年者数の減少、低年次における修学意欲の活性化等の改善・向上に結び付いている。

以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、優れた薬学生を育成するという点において、在学生・関連領域の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

以上のように、【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されている。【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めている。【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されている。従って、理念と目標に応じて必要な教員が置かれているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

### [現状]

九州大学大学院薬学研究院に、教育及び研究の総合的、長期的見地から人事の充実、促進を図るため、九州大学大学院薬学研究院人事委員会を設置し、九州大学大学院薬学研究院人事委員会内規に基づいて運用されている。人事委員会は、教員の人事に関することを研究院教授会に提案する。教授会は、薬学研究院教授候補者選考内規に基づき教授候補者を選考するため、教授候補者選考委員会を設置する。選考委員会は、教授、准教授及び講師以外の教員から構成される。選考委員会に委員長を置き、研究院長を充てている。選考委員会は、教授候補者を選考するため公募を行うものとする。選考委員会は、教授候補者を選考し、第1位から第3位まで順位をつけ、選考内容とともに教授会に報告する。教授会は、報告を受けたときは、候補者の公開講演会を行うものとする。公開講演会終了後、教授を構成員とする会において候補者について審議のうえ選挙により教授候補者の選考を行うものとする。選挙は、出席した教授による単記無記名投票により行い、有効投票の過半数を得た者を候補者とする。准教授なども類似した手続きで選考する。

研究業績については、教員の原著論文、著書、総説、特許、学会発表、科学研究費や研究助成金、受託研究費の取得状況などの申請資料および公開講演会の内容を評価して選考する。また学内外での活動状況(担当科目、学内の各種委員会活動、学会活動、公的機関の委員)に基づき、更に能力、人物、熱意などを総合評価して選考する。一方、医療薬学担当実務家教員の採用、昇任人事については、実務経験や実習指導能力が重視される。以上の厳正な手続きを経て、各専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、また優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者が慎重に選考され教員として配置されている。

なお教員は任期制で採用され、5年ごとに、研究業績および教育実績に基づいて厳正に評価される。

### [点検・評価]

大学設置基準に定められている専任教員の数及び構成が恒常的に維持されている。

本学における教員人事は九州大学教育職員選考基準及び教授選考内規に基づいた客観的な評価基準により厳正に行われており、高く評価できる。すなわち、教員の人事については、公募により、広く優秀な人材を募集し、申請資料および公開講演会の内容を評価して、選考している。また、明確な選考基準を設けることにより、教員が努力目標を持てることには意義がある。

個々の教員の人事及び選考基準、内規などの制定及び改正は教授会、人事委員会、選考委員会が責任をもって行っている。したがって、教員の人事については現在の制度や規程によって適切に運用されていると評価できる。

以上のように、厳正な手続きを経て、各専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、また優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者が慎重に選考され、教員として配置されている。

### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

### 基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

薬学研究院では、研究目的と特徴に照らし合わせて、創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用まで広範囲な領域の研究を行っている。

(※参考 研究活動の理念・目標 URL: <http://210.233.60.66/>)

主要な授業科目の専任教員の配置状況：主要な授業科目に専任教員を配置している。薬剤師は医療人として、社会的な使命感と倫理観を備えていなければならないことから、ヒューマニズム教育や薬事関連の法規を重視している。それらを専任教員で全て担当することは困難であるため、限られた科目に関しては、学内非常勤教員および学外非常勤教員を採用している。具体的には、主要な専門教育科目48科目中、44科目を専任教員が担当し、3科目を学内非常勤講師が担当し、残りの1科目のみ学外非常勤講師が担当している。

6年制の学生全員が卒業後、薬剤師国家試験を受験することから、基礎、衛生、医療薬学の各分野の専門必修科目を専任教員が責任を持って担当している。これまで、基礎薬学分野に比較して医療薬学分野の専門教育科目における兼任教員の比率が高かったため、医療薬学分野の専任教員を増員していくことが課題であった。また、6年制カリキュラムでは、4年次に実務実習事前教育が行われ、5年次に長期の病院・薬局実習を行うことになっているが、それらの科目は病院や薬局における実務経験を持つ薬剤師が担当することが必要である。そこで、採用人事を積極的にを行い、医療薬学分野の専任教員を強化しようと努力してきた。現在、医療薬学分野の専任教員には、実務経験者の教員4名（教授1名、准教授2名、助教1名）が配置されている。

教員の授業担当時間数：主要な専門教育科目は、基本的に1コマ90分の講義を15回で2単位に設定されている。教員一人あたり平均16.75±5.045コマ担当している。各研究室の方針により多少のばらつきはあるが、最大26コマから最小6コマである。

教員組織の年齢構成：本学における専任教員の年齢構成については、平均年齢で比較すると教授が55.9歳、准教授が43.0歳、助教が33.4歳となっている。また全教員の平均年齢は43.9歳である。教授は50歳以上が大部分であり、50歳代が56%を占めている。准教授は30歳代から50歳代まで広く分布している。助教は40歳以下がほとんどである。

補助者：実験・実習を伴う教育を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置に関しては、学生の教育研究能力の向上を図るために、TA制度が活用されている。TA採用状況は資料9-1-3Aに示すとおりである。また、TAについては、制度の趣旨を活かすために、修士課程科目として教育指導実習を整備している。

#### 資料 9-1-3A 薬学部におけるTAの採用状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
TA採用数	165	136	149	97	157	159

#### [点検・評価]

主要な授業科目の専任教員の配置状況：主要な専門教育科目48科目中、44科目を専任教員が担当し、3科目を学内非常勤講師が担当し、残りの1科目のみ学外非常勤講師が担当している。薬剤師は医療人として、社会的な使命感と倫理観を備えていなければならないことから、ヒューマニズム教育や薬事関連の法規を重視している。それらを専任教員で全て担当することは困難であるため、限られた科目に関しては、学内非常勤教員および学外非常勤教員を採用していることは適切な処置であると判断できる。

6年制の学生全員が卒業後、薬剤師国家試験を受験することから、基礎、衛生、医療薬学の各分野の専門必修科目を専任教員が責任を持って担当していることは評価できる。これまで、基礎薬学分野に比較して医療薬学分野の専門教育科目における兼任教員の比率が高かったため、医療薬学分野の専任教員を増員していくことが課題であった。そこで、採用人事を積極的に行い、医療薬学分野の専任教員を強化しようとして努力してきた。現在、医療薬学分野の専任教員には、実務経験者の教員4名（教授1名、准教授2名、助教1名）が配置されている。このような専任教員の配置状況は医療薬学分野の教育を充実していく上で有効と評価できる。

教員の授業担当時間数：主要な専門教育科目は、基本的に1コマ90分の講義を15回で2単位に設定されている。教員一人あたり平均16.75±5.045コマ担当している。各研究室の方針により多少のばらつきはあるが、最大26コマから最小6コマであり、学生の指導に当たり柔軟性を持って対応できる体制といえる。

教員組織の年齢構成：本学における専任教員の年齢構成については、平均年齢で比較すると教授が55.9歳、准教授が43.0歳、助教が33.4歳となっており、十分バランスが取れているといえる。

補助者：各研究室は3人体制でありゆとりはないが、実験・実習を伴う教育を実施するためTA制度が効率よく機能しているといえる。

以上のように、【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されている。【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内である。【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無い。【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。現在、本学全体の方針に基づき女性教員の比率を上げていくことに努めている。

#### 基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

#### [現状]

九州大学大学院薬学研究院に、教育及び研究の総合的、長期的見地から人事の充実、促進を図るため、九州大学大学院薬学研究院人事委員会を設置し、九州大学大学院薬学研究院人事委員会内規に基づいて運用されている。人事委員会は、教員の人事に関することを研究院教授会に提案する。教授会は、薬学研究院教授候補者選考内規に基づき教授候補者を選考するため、教授候補者選考委員会を設置する。選考委員会は、教授、准教授及び講師以外の教員から構成される。選考委員会に委員長を置き、研究院長を充てている。選考委員会は、教授候補者を選考するため公募を行うものとする。選考委員会は、教授候補者を選考し、第1位から第3位まで順位をつけ、選考内容とともに教授会に報告する。教授会は、報告を受けたときは、候補者の公開講演会を行うものとする。公開講演会終了後、教授を構成員とする会において候補者について審議のうえ選挙により教授候補者の選考を行うものとする。選挙は、出席した教授による単記無記名投票により行い、有効投票の過半数を得た者を候補者とする。准教授なども類似した手続きで選考する。

研究業績については、教員の原著論文、著書、総説、特許、学会発表、科学研究費や研究助成金、受託研究費の取得状況などの申請資料および公開講演会の内容を評価して選考する。また学内外での活動状況（学内の各種委員会活動、学会活動、公的機関の委員）に基づき、更に能力、人物、熱意などを総合評価して選考する。一方、医療薬学担当実務家教員の採用、昇任人事については、実務経験や実習指導能力が重視される。

なお教員は任期制で採用され、5年ごとに、研究業績および教育実績に基づいて厳正に評価される。

#### [点検・評価]

大学設置基準に定められている専任教員の数及び構成が恒常的に維持されている。

本学における教員人事は九州大学教育職員選考基準及び教授選考内規に基づいた客観的な評価基準により厳正に行われており、高く評価できる。すなわち、教員の人事については、公募により、広く優秀な人材を募集し、申請資料および公開講演会の内容を評価して、選考している。また、明確な選考基準を設けることにより、教員が努力目標を持てることには意義がある。

個々の教員の人事及び選考基準、内規などの制定及び改正は教授会、人事委員会、選考委員会が責任をもって行っている。したがって、教員の人事については現在の制度や規程によって適切に運用されていると評価できる。

以上のように、厳正な手続きを経て、各専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、また優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者が慎重に選考され、教員として配置されている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## (9-2) 教育・研究活動

### 基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### [現状]

本学部における教育上の課題は、学部教授会、教務委員会、入試委員会（以上は月1回の定例会議および臨時会議）、FD委員会、自己点検・評価委員会（必要に応じて開催）等で扱われている。

教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の整備、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実に関わる取組を、主として教務委員会とFD委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料 9-2-1A, B, C, D）。また、これらはいずれも部局中期目標・年度計画に沿った取組である。

本学府におけるFDはFD委員会が中心となって、資料 9-2-1B に示すようにハラスメント、IT講義、授業方法およびその点検・評価等をテーマに講演会・討論という形式で実施されている。FDによって学生指導、教育方法、成績評価方法の改善につながっている。全学FDは資料 9-2-1C に示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学FDを通じて、新任者の研修、GPA制度および全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進されるとともに、資料 9-2-1D に示される薬学教育者ワークショップでの教員研修により、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深め、「学習者の知識・技能・態度の領域で、より良好な方向に変化をもたらす」という教育本来の目的の共有が促進され、カリキュラムや成績評価方法の改善につながっている。

教員の教育上又は研究上の業績や教員の専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動に関する情報は、各教員が教員業績評価支援システムにより入力している。その情報をもとに、大学評価情報システムにより、目標を設定し、成果を評価し、教育研究等に反映させる改革システム、すなわち教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、自らの資質の向上を目指している。本システムを効率よく稼働させる上で、大学評価情報室が支援する体制が整備されている。また自己点検・評価報告書、外部評価報告書、大学評価・学位授与機構による評価などが九州大学のホームページなどで公開されている。

資料 9-2-1A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況：

具体例

<p>教育上の課題を扱う体制</p>	<p>学部教授会、教務委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会、薬学学生係等</p>
<p>改善に向けた実施体制と取組</p>	<p>(二学科制度の整備)</p> <p>1. 教授会において、平成18年度からの二学科制実施に向けて改革案を認定し、実施している。</p> <p>(体系的カリキュラムの構築)</p> <p>2. 教務委員会にて、両学科の教育目的に沿った新カリキュラムを企画し、18年度より実施している。また、毎年のシラバス改訂・改善も継続している。</p> <p>(教育施設・設備等の整備)</p> <p>3. 教授会において臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が企画され、実施している。</p> <p>4. 教務委員会において、平成19年に学生のためのコンピューター等の再整備(更新8台等)が企画され、実施された。</p> <p>5. 教務委員会において、学生の自主的な学習のため、講義室・リフレッシュルーム・学習室・ITルームの運用規定を平成18年に改定し、実施している。</p> <p>(分野配属システムの改善)</p> <p>6. 平成18年以降の入学者が高年次で履修する薬学特別実習(創薬科学科)、卒業研究(臨床薬学科)での分野配属システムについて、平成18年に具体案を教務委員会において企画し、平成20年後期より実施予定。</p> <p>(FD活動の充実)</p> <p>7. FD委員会にて年度企画を立案・実施するとともに、全学FD企画にも参加している。また、年1回のFD活動参加を教員に義務付けている。</p> <p>8. FD委員会にて薬学教育協議会主催の「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」(1泊2日)に参加者・講師派遣を企画し実施している。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用)</p> <p>9. FD委員会により、各学期末に学生による授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を担当教員および研究院長に通知している(後掲資料4-2-A,B)。</p> <p>10. 教務委員会にて平成17年よりオフィスアワーの設置が企画され、薬学系ホームページにて公開されている。</p> <p>11. FD委員会にて学生による授業評価を教育の向上に反映させる方策を検討し、平成18年より評価の年次推移のデータベース化とこれの各担当教員へ周知するとともに、そこで抽出された問題を次年度FD企画立案の際にフィードバックしている。</p> <p>(入学者選抜および教育課程の検証)</p> <p>12. 入試委員会において平成16年に、18年度以降の入学者選抜方法について検討し、18年度では一般選抜前期・後期日程とAO選抜で、19年度以降では後期日程を廃し、一般選抜前期日程とAO選抜で実施することを企画し、実施している。</p> <p>13. 教務委員会において18年度以降に実施している新学科カリキュラムが円滑に実施されていることを、GPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。</p> <p>(修学指導の充実)</p> <p>14. 教務委員会において、平成18年からの修学指導体制の充実を企画し、①全学教育科目「コアセミナー」を通じた修学指導 ②クラス担当による修学指導 ③1-3年次全ての学年での履修説明会 ④教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を実施している。</p>

改善の状況	<p>(二学科制度の整備に向けた取組)        社会のニーズを反映した二学科制度の整備を通じて、両学科の教育目的に沿った人材の育成が期待される。</p> <p>(体系的カリキュラムの構築に向けた取組)        両学科の教育目的に沿った新カリキュラム実施により専攻教育科目の抜本的改革および毎年のシラバスの改訂が行われ、教育改善に結びついている。</p> <p>(教育施設・設備等の整備に向けた取組)        臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が20年3月に完了するとともに、ITルームの整備、学生のための施設運用規則改正を通じて、教育施設・設備等の改善に結びついている。</p> <p>(分野配属システムの改善に向けた取組)        薬学特別実習（創薬科学科）、卒業研究（臨床薬学科）での分野配属は学生の希望を第一に実施するが、特定の分野に多くの希望者が集中した場合には、GPAによる優先順位の活用を履修説明会で周知している。この競争的環境を通じて、学習意欲の増大につながると期待できる。また、配属分野のミスマッチを避けるための工夫として、薬学少人数ゼミナールの開講（創薬科学科）、研究テーマを提示する分野説明会の実施（臨床薬学科）が予定されている点で改善に結びついている。</p> <p>(教育の実施体制の整備に向けた取組)        教務委員会では平成18年より学部・学府での教育案件についての検証・企画・実施・評価の全てに関与している。月1回の定例会議のみならず、臨時の会議も行い、教育関係の案件に速やかに対処できる体制になっている。また教務委員会および入試委員会を統括する学務担当の副研究院長を平成18年より配置したことから、学務関連案件対応の迅速化と効率化が加速し、改善に結びついている。</p> <p>(FD活動の充実にに向けた取組)        「カリキュラム作成」をテーマとし、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深める「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」（1泊2日）への派遣や部局FD企画の実施を通じて、教員の教育に対する共通意識基盤の構築が期待される。過去5年の間に、教授・准教授のうち約80%を本ワークショップに派遣済みである。</p> <p>(授業評価システムの確立と授業改善への利用)        継続的に実施している学生による授業評価アンケート結果の担当教員への通知・および定期的なFD薬学部企画における教員全員による討論・ワークショップへの参加等を通して、各教員は自らの教育内容、教育方法を自己点検・自己評価しており、教育の改善に関する意識は向上している。</p> <p>(入学者選抜および教育課程の検証)        改組に伴う入学者選抜方法の改定により、両学科のアドミッションポリシーに沿う人材の入学が期待される。現段階での検証は科目実施状況と併せてGPA制度に基づく成績状況調査を通じて検証している。</p> <p>(修学指導の充実)        全学教育科目「コアセミナー」を通じての修学指導・クラス担当による修学指導・1-3年次全ての学年での履修説明会・教務委員長による成績不良者への個別面談を通じた履修指導および生活相談等を通じて、リアルタイムでの問題点の抽出と対応が可能になった。</p>
-------	---

## 資料 9-2-1B 薬学部における F D の実施状況

	開催回数	参加者数	テーマ
平成 17 年度	2	300 32	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・IT 講義に関して
平成 18 年度	2	334 50	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・自己点検・自己評価
平成 19 年度	1	40	・授業の向上を目指して
平成 20 年度	1	47	・OSCE トライアル事前講習会
平成 21 年度	1	51	・OSCE 評価者講習会

\*ハラスメント防止研修会は教員、学部生・大学院生が参加。

## 資料 9-2-1C 全学 F D の実施状況

	本学部の参加者数	テーマ
平成 16 年度	17	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	5	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	16	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	19	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応、教育 GP を通じた教育改革
平成 20 年度	11	新任教員の研修、学生の修学情報の管理・活用を通じた教育実践、教育 GP を通じた教育改革
平成 21 年度		新任教員の研修、体験活動を通じた学習成果の達成について、学習成果達成のための教育プログラム開発

## 資料 9-2-1D 薬学教育者ワークショップ参加状況

	開催回数	参加教員数 (累計)	講師としての派遣者数
平成 16 年度	2	6 (12)	5
平成 17 年度	3	5 (17)	6
平成 18 年度	4	5 (22)	8
平成 19 年度	4	3 (25)	7
平成 20 年度	8	5 (30)	6
平成 21 年度	10	4 (34)	2

\*平成 15 年以前に 6 名派遣済。 18、19 年度は各 1 回、本部署で実施。

## [点検・評価]

本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の 2 学科から編成されており、学生の在籍状況は適正である。また専任教員の配置についても適切である。また二学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18 年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。

教員の教育上又は研究上の業績や教員の専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動に関する情報は、各教員が教員業績評価支援システムにより入力している。その情報をもとに、大学評価情報システムにより、目標を設定し、成果を評価し、教育研究等に反映させる改革システム、すなわち教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、自らの資質の向上を目指している。本システムを効率よく稼動

させる上で、大学評価情報室が支援する体制が整備されている。また自己点検・評価報告書、外部評価報告書、大学評価・学位授与機構による評価などが九州大学のホームページなどで公開されている。

以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、優れた薬学生を育成するという点において、在学生・関連領域の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

以上のように、【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能している。【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っている。【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されている。【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されている。従って、理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与しているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

### [現状]

薬学研究院では、研究目的と特徴に照らし合わせて、創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用まで広範囲な領域の研究を行っている（※参考 研究活動の理念・目標 URL：<http://210.233.60.66/>）。

原著論文数、著書、シンポジウムの開催数等、薬学研究院における研究の実施状況については資料 9-2-2A に示すとおりであり、原著論文数、総説、著書等は、各年ともほぼ同数で推移を示している。資料 9-2-2A にあるとおり、平成 16 年度から 19 年度（11 月）までの原著論文の一報あたりのインパクトファクターは 3.21 ※であり、研究業績が Nature、Genes & Development、Angewandte Chemie International Edition 等の自然科学領域で著名な雑誌へ多く掲載されていることがわかる。※原著論文一報あたりのインパクトファクターの平均  $1,686.903 \div 524 \approx 3.21$ （小数点以下 2 位未満切捨）。また、資料 9-2-2A に示すように得られた研究成果を活発に学会等で発表している。

科学研究費補助金の研究資金の獲得状況について、資料 9-2-2B、C に、若手研究者が獲得した科学研究費補助金、助成金件数及び受賞について資料 9-2-2D に示す。科学研究費補助金の採択件数及び金額は、資料 9-2-2B に示すとおりであり高額の学術創成研究を考慮するとほぼ同程度で推移し高い水準を保っている。特に科学研究費採択率は資料 9-2-2C に示すとおり高い水準を示している。このことは、薬学研究院教員の研究意識の高さを示すものであり、特に総額が大きく変化していないこと及び資料 9-2-2D から若手研究者の底上げが確実に起こっていると考えられる。

薬学研究院での研究を更に強化・活性化を図るために、産学連携の促進を中期計画に掲げ推進している。取り組みとして企業向けの薬学研究院シーズ集の発行（冊子及び Web. 上で公開 <http://www.seeds.kyushu-u.ac.jp/seeds/>）、産官学との創薬フォーラムの開催（毎年 1 月開催）を行っている。受託研究、共同研究および奨学寄附金の契約件数及び金額は、資料 9-2-2E、資料 9-2-2F および資料 9-2-2G に示すとおりである。社会情勢の変化とともに知的財産に関する関心も高まり、産学連携の形態にシフトは認められるものの、総じて高い水準を保っている。また、薬学研究院において特許出願が毎年活発に行われている（資料 9-2-2H）。このことは、薬学研究院と企業の間での共同研究の数が増加しただけでなく、実質的・効果的な共同研究が行われ、結果として特許出願へ繋がったものと考えられる。

薬学研究院での研究目的に照らして、バイオ医薬創成及びガン治療研究の強化のため寄附講座を設置した。薬学研究院における寄附講座の設置状況について、資料 9-2-2I に示した。また、薬学研究院での“創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用までの流れ”における各研究の位置づけや他研究分野の理解するために、システム創薬リサーチコア研究会を立ち上げた。リサーチコア（九州大学が世界有数の中核研究拠点（Center of Excellence: COE）となることを目指し、平成 14 年に始めた九州大学独自の研究支援制度であり、COE 形成の推進に相応しい研究グループを正式に認定し、研究活動、研究費申請、人材流動化、講演会などの対外活動を支援しているものである。）の実施状況について資料 9-2-2J に示す。

薬学研究院における大型プロジェクト研究に関しては、資料 9-2-2K に示すとおりであり、毎年度大型プロジェクト研究が採択され、研究活動が活発に行われていることがわかる。

以上のような業績を反映して、平成 22 年 3 月に本学の教員に第 3 回日本薬理学会江橋節郎賞が授与された。この賞は、故江橋節郎先生の生命科学への貢献を末永く顕彰するため平成 19 年に創設され、独創的、飛躍的な業績をあげ、薬理学の進歩に大きく貢献した会員に授与される賞である。

以上のような最先端の研究活動は、学府教育のみならず学部教育においても1年次の全学教育コアセミナー、3年次の少人数セミナーおよび各種研究会（システム創薬リサーチコア、創薬フォーラムなど）をとおして教育されている。

資料 9-2-2A 原著論文数、著書、シンポジウムの開催数等、薬学研究院における研究の実施状況について

年度		H16	H17	H18	H19	合計
欧文原著数		123	127	131	143	524
原著のIF(計)		437.168	397.361	417.303	435.101	1,686.933
原著のCI(計)		1,210	764	357	85	2,416
症例報告	欧文	0	1	0	0	1
	和文	0	0	1	0	1
総説	欧文	10	11	8	17	46
	和文	44	28	34	28	134
著書	欧文	2	2	6	7	17
	和文	23	19	12	20	74
班会議報告		11	15	18	18	62
主催した会議・シンポジウム等	国際会議	1	1	3	2	7
	国内会議	6	9	11	8	34
出席し、又は招待された国際会議・シンポジウム等	特別講演	8	4	4	4	20
	招待講演	12	21	31	28	92
出席し、又は招待された国内会議・シンポジウム等	特別講演	12	24	23	20	79
	招待講演	24	26	22	23	95
学会賞等		2	10	4	11	27

資料 9-2-2B 薬学研究院における科学研究費補助金の採択件数及び交付金額について

※年度末確定額（特別研究員奨励費及び間接経費を含む）で計上。ただし、繰越を行った課題については繰越前年度の実績として計上。

年度	学術創成研究		特定領域研究		新学術領域研究		基盤研究(S)		基盤研究(A)		若手研究(A)		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H16	0	0	6	41,100			0	0	3	37,830	0	0	28	89,330	37	168,260
H17	0	0	10	71,000			0	0	2	27,690	1	11,180	33	95,400	46	205,270
H18	1	118,430	10	94,200			0	0	1	15,080	1	10,010	42	103,200	55	340,920
H19	1	106,080	9	64,100			0	0	1	10,010	3	28,600	37	85,290	51	294,080
H20	1	102,960	5	49,000	1	8,580	0	0	2	28,470	3	24,440	40	93,980	52	307,430
H21	1	90,350	5	44,600	1	20,930	1	52,130	1	7,540	3	22,490	44	97,800	56	335,840

資料 9-2-2C 薬学研究院における科学研究費補助金の申請・採択結果について

年度	申請件数				教員現員 (前年度の5月1日)	配分額		一人当たり配分額	
	申請件数	採択件数		採択率		直接経費	間接経費	直接経費	間接経費
	件	件	件/人	%	人	千円	千円	千円	千円
H16	87	33	0.66	37.9	50	149,200	7,830	2,984	157
H17	94	37	0.70	39.4	53	149,200	7,830	2,815	148
H18	104	50	0.93	48.1	54	336,000	42,570	6,222	788
H19	85	50	0.93	58.8	54	265,690	52,530	4,920	973
H20	93	41	0.80	44.1	51	224,450	50,835	4,401	997
H21	87	44	0.86	50.6	51	263,900	62,850	5,175	1,232

資料 9-2-2D 若手研究者が獲得した科研費、助成金件数及び受賞

	科研費	助成金	受賞件数	主な受賞名
平成 16 年度	9 件	9 件	0 件	
平成 17 年度	8	7	4	・有機合成化学協会九州山口支部奨励賞、 ・平成 17 年度日本生化学会九州支部学術奨励賞
平成 18 年度	12	6	5	・平成 18 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞 ・日本薬学奨励賞 ・第 45 回電子スピンスサイエンス学会・奨励賞 ・平成 18 年度・日本薬学会学術振興賞
平成 19 年度	26	11	10	・日本薬理学会・年会優秀発表賞 ・日本薬学会九州支部学術奨励賞 ・第 22 回日本薬理学会学術奨励賞 ・平成 19 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞 ・平成 19 年度総長裁量経費研究スーパースター支援プログラム若手研究リーダー ・平成 19 年度日本神経化学会最優秀奨励賞受賞 ・日本生薬学会 学術貢献賞

資料 9-2-2E 薬学研究院における受託研究の契約金額及び契約件数について

※当該年度に実施されている新規、継続課題を件数として計上。ただし金額は新規契約または変更契約を行った年度に計上。

年度	件数 (件)	金額 (千円)
H16	9	168,810
H17	11	176,548
H18	9	216,746
H19	16	185,546
H20	11	172,291
H21	12	102,173

資料 9-2-2F 薬学研究院における共同研究の契約金額及び契約件数について

※当該年度に実施されている新規、継続課題を件数として計上。ただし金額は新規契約または変更契約を行った年度に計上。

年度	件数 (件)	金額 (千円)
H16	12	22,241
H17	13	28,554
H18	14	21,157
H19	18	45,595
H20	36	50,596
H21	29	81,560

資料 9-2-2G 薬学研究院における寄付金の受入金額及び受入件数について

※新規、継続を計上。ただし金額は新規または変更契約を行った年度に一括計上。

年度	件数 (件)	金額 (千円)
H16	58	82,650
H17	60	72,800
H18	46	62,040
H19	53	106,260
H20	64	79,352
H21	55	133,339

資料 9-2-2H 薬学研究院における特許出願件数

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
件数	27	8	15	15	20

資料 9-2-2I 薬学研究院における寄附講座の設置状況について

講座名	設置期間	寄附総額 (百万円)	寄附者
レドックス医薬科学講座	平成16年4月～平成21年3月	150.0	三菱ウェルファーマ(株)
創薬腫瘍科学講座	平成19年5月～平成22年3月	88.5	正晃(株)、(株)新興精機、武田薬品工業(株)、 エーザイ(株)、中外製薬(株)、大鵬薬品工業(株)
革新的バイオ医薬創成学講座	平成21年10月～平成24年9月	60.0	テラ株式会社
創薬腫瘍科学講座	平成22年4月～平成24年3月	43.0	正晃(株)、(株)新興精機、武田薬品工業(株)、 エーザイ(株)、中外製薬(株)、大鵬薬品工業(株)、 アストラゼネカ株式会社

資料 9-2-2J リサーチコアの実施状況について（平成 21 年 4 月 1 日現在）

分野	代表者	組織人数	リサーチコア名称	認定年月日
ライフサイエンス	樋口 駿 教授	29	システム創薬リサーチコア	H16.11.19

第1回システム創薬リサーチコア研究会とユーザーサイエンス機構との「健康と感性」合同シンポジウム(平成 17 年 11 月、於:九州大学 USI サテライト)
第2回システム創薬リサーチコア研究会とアジア研究教育拠点事業「創薬フォーラム」合同シンポジウム(平成 18 年 1 月、於:福岡シティホテル)
第3回システム創薬リサーチコア研究会(平成 18 年 9 月 12 日、於:コラボステーション)
第4回システム創薬リサーチコア研究会(平成 19 年 3 月 12 日、於:百年記念講堂)
第5回システム創薬リサーチコア研究会(平成 20 年 2 月 8 日、於:百年記念講堂)
釜山大学校&九州大学薬学研究院 Joint セミナー; 第6回システム創薬リサーチコア研究会、第5回薬学研究院若手研究者セミナー(平成 20 年 11 月 28 日、於:コラボステーション)

資料 9-2-2K 薬学研究院における大型プロジェクト研究に関して

採択年度	事業の名称	研究期間	プログラム名等
H16	科学技術振興機構 先端計測分析技術・機器開発事業	H16-20	レドックス動態の磁気共鳴統合画像解析システム
H17	日本学術振興会 アジア研究教育拠点事業	H17-21	日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点
H18	日本学術振興会 科学研究費補助金(学術創成研究)	H18-22	神経因性疼痛発症メカニズムの解明
H19	科学技術振興機構 科学技術振興調整費	H19-21	先端融合領域イノベーション創出拠点形成 「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」
	日本学術振興会 先端研究拠点事業(拠点形成型)	H19-20	生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成
H21	日本学術振興会 先端研究拠点事業(国際戦略型)	H21-23	生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成
	日本学術振興会 先端研究拠点事業(拠点形成型)	H21-22	グリアニューロン相互作用をターゲットとした難治性疼痛発症機序解明と創薬への展開
	科学技術振興機構 先端計測分析技術・機器開発事業	H21	多重磁気共鳴画像化支援ソフトウェアの開発

[点検・評価]

原著論文数等について、各年ともほぼ同数で推移又は増加傾向にあること、高額の研究費補助金の獲得が続いていること、教員一人あたりの科学研究費獲得件数は高水準にあること、受託研究、共同研究および奨学寄附金の契約件数及び金額が高水準にあること、毎年度複数件数の特許出願が行われていること、寄附講座の設置状況、リサーチコアの実施状況、大型プロジェクト研究の実施状況から、薬学研究院において活発な研究活動が行われていること、薬学研究院における独自性の高い研究が官公庁及び企業に認められていることがわかる。

このような最先端の研究活動は、学府教育のみならず学部教育においても1年次の全学教育コアセミナー、3年次の少人数セミナーおよび各種研究会（システム創薬リサーチコア、創薬フォーラムなど）をとおして教育されている。

以上のように、【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されている。【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が講義や特別実習などを通して、担当する教育内容に反映されている。従って、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与しているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。

### 基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されていること。

#### [現状]

薬学研究院では、研究目的と特徴に照らし合わせて、創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用まで広範囲な領域の研究を行っている。

「10. 施設・設備」に示しているように、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドライン、実務実習事前学習および卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されている。また快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されている。主な内容としては、教授会において臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が企画され、臨床薬学教育センターを設立した。学生の定員数に合わせて、OSCEおよびCBTのための教育施設・設備を整備した。教務委員会において、平成19年に学生のためのコンピューター等の再整備（更新8台等）が企画され、実施された。教務委員会において、学生の自主的な学習のため、講義室・リフレッシュルーム・学習室・ITルームの運用規定を平成18年に改定し、実施している。

「9-1. 教員組織」に示しているように、大学院重点化している本学では、学校教育法第66条ただし書きにもとづき、教育部（大学院学府）と研究部（大学院研究院）を設置し、後者の研究部（研究院）を教員が所属する組織としている。本学部の教育研究上の責任部局は資料9-1-1Aに示すとおりであり、その運営は構成員からなる学部教授会によっている。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日からは、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、准助教（本学独自の職でこれまで助手であった者の職務内容を引き継ぐもの）を配置している。本学部を担当する専任教員数は資料9-1-1Bに示すとおりであり大学設置基準を満たしている。また臨床薬学科では内3名が実務家教員として配置されている。

本学部の専任教員数及び非常勤講師数は、資料9-1-1Cに示すとおりである。教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

「9-2-2. 教育・研究活動」に示しているように、科学研究費補助金の研究資金の獲得状況について、資料9-2-2B,Cに、若手研究者が獲得した科学研究費補助金、助成金件数及び受賞について資料9-2-2Dに示す。科学研究費補助金の採択件数及び金額は、資料9-2-2Bに示すとおりであり高額の学術創成研究を考慮するとほぼ同程度で推移し高い水準を保っている。特に科学研究費採択率は資料9-2-2Cに示すとおり高い水準を示している。このことは、薬学研究院教員の研究意識の高さを示すものであり、特に総額が大きく変化していないこと及び資料9-2-2Dから若手研究者の底上げが確実に起こっていると考えられる。

薬学研究院での研究を更に強化・活性化を図るために、産学連携の促進を中期計画に掲げ推進している。取り組みとして企業向けの薬学研究院シーズ集の発行（冊子及びWeb.上で公開<http://www.seeds.kyushu-u.ac.jp/seeds/>）、産官学との創薬フォーラムの開催（毎年1月開催）を行っている。受託研究、共同研究および奨学寄附金の契約件数及び金額は、資料9-2-2E、資料9-2-2Fおよび資料9-2-2Gに示すとおりである。社会情勢の変化とともに知的財産に関する関心も高まり、産学連携の形態にシフトは認められるものの、総じて高い水準を保っている。また、薬学研究院において特許出願が毎年活発に行われている（資料9-2-2H）。このことは、薬学研究院と企業の間での共同研究の数が増加しただけでなく、実質的・効果的な共同研究が行われ、結果として特許出願へ繋がったものと考えられる。

薬学研究院での研究目的に照らして、バイオ医薬創成及びがん治療研究の強化のため寄附講座を設置した。薬学研究院における寄附講座の設置状況について、資料9-2-2Iに示した。また、薬学研究院での“創薬基礎研究から臨床現場における薬の適正使用までの流れ”における各研究の位置づけや他研究分野の理解するために、システム創薬リサーチコア研究会を立ち上げた。リサーチコア（九州大学が世界有数の中核研究拠点（Center Of Excellence: COE）となることを目指し、平成14年

に始めた九州大学独自の研究支援制度であり、COE 形成の推進に相応しい研究グループを正式に認定し、研究活動、研究費申請、人材流動化、講演会などの対外活動を支援しているものである。) の実施状況について資料 9-2-2J に示す。

薬学研究院における大型プロジェクト研究に関しては、資料 9-2-2K に示すとおりであり、毎年度大型プロジェクト研究が採択され、研究活動が活発に行われていることがわかる。

#### [点検・評価]

教育施設・設備等の整備に向けた取組が行われており、入学者定員および在籍者数に対応した臨床薬学科高年次教育施設・設備の整備が 20 年 3 月に完了するとともに、IT ルームの整備、学生のための施設運用規則改正を通じて、教育施設・設備等の改善に結びついている。

大学設置基準に定められている専任教員の数及び構成が恒常的に維持されている。教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めている。例えば、1 名の教員に対して学生数が 7 名以内である。専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されている。

原著論文数等について、各年ともほぼ同数で推移又は増加傾向にあること、高額の研究費補助金の獲得が続いていること、教員一人あたりの科学研究費獲得件数は高水準にあること、受託研究、共同研究および奨学寄附金の契約件数及び金額も高水準にあること、毎年度複数件数の特許出願が行われていること、寄附講座の設置状況、リサーチコアの実施状況、大型プロジェクト研究の実施状況から、薬学研究院において活発な研究活動が行われていること、薬学研究院における独自性の高い研究が官公庁及び企業に認められていることがわかる。

以上のように、教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。今後さらに最先端の成果をあげ、研究費を獲得していくための戦略を継続的に検討する必要がある。

#### 基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

#### [現状]

本学部における教育上の課題は、学部教授会、教務委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等で扱われている。

教員の資質の向上、教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の整備、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実に関わる取組を、主として教務委員会とFD委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料 9-2-1A, B, C, D）。また、これらはいずれも部局中期目標・年度計画に沿った取組である。

本学府におけるFDは、FD委員会が中心となって、資料 9-2-1B に示すようにハラスメント、IT講義、授業方法およびその点検・評価等をテーマに講演会・討論という形式で実施されている。FDによって教員の資質の向上および学生指導、教育方法、成績評価方法の改善につながっている。全学FDは資料 9-2-1C に示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学FDを通じて、新任者の研修、GPA制度および全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進されるとともに、資料 9-2-1D に示される薬学教育者ワークショップでの教員研修により、目標・方略・評価というカリキュラムの3要素について理解を深め、「学習者の知識・技能・態度の領域で、より良好な方向に変化をもたらす」という教育本来の目的の共有が促進され、カリキュラムや成績評価方法の改善につながっている。

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績や教員の専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動に関する情報は、各教員が教員業績評価システムに入力し、公開している。また自己点検・評価報告書、外部評価報告書、大学評価・学位授与機構による評価などが九州大学のホームページで公開されている。

#### (具体例)

「4-3 病院・薬局実習」に示しているように、教務委員会の下に臨床薬学教育センターを設置した。臨床薬学教育センターはセンター長1名、副センター長1名、委員3名が所属し、実務教育ユニット、臨床研究ユニットから構成される。実務教育ユニットを臨床育薬分野の教員3名が担当する。臨床育薬分野の教員は臨床薬学教育センターの実務実習支援室において学生へのオリエンテーション、指導・評価、実習施設との緊密な連絡等、実務実習に関するあらゆる事項や問題の対応に責任をもつ。九州山口地区病院薬局実務実習調整機構との連携、その下部組織である薬局調整機関、病院調整機関に運営委員として参加、福岡市薬剤師会実務実習支援センターに委員として参加することで緊密な連絡体制を取っている。また、病院実務実習受入施設である九州大学病院薬剤部と実務実習ワーキンググループを設置し、連携体制を整備している。病院実務実習では臨床育薬分野の教員が九州大学病院薬剤部に常駐し、学生の指導、評価を行う。薬局実務実習では薬学研究院全教員が学生担当教員を担当する。以上のような病院・薬局との連携体制の下で、臨床現場での研修をとおして、学生の指導のみならず、教員自らの研鑽に努めている。

「11-2 社会との連携」に示しているように、九州大学薬学部は、古くより地域薬剤師会、特に福岡市薬剤師会、福岡県薬剤師会、福岡県病院薬剤師会との連携を深めてきた歴史がある。これには、九州山口薬学会の存在が大きく寄与している。具体的な取り組みとしては、九大薬学部は福岡市薬剤師会と九大・薬剤師会「育薬セミナー」を月2回のペースで進めてきた。一方、薬学分野が地区勤務薬剤師会とクリニカルインフォ 21/創薬育薬研究会を実施している。2～3月に1回のペースでカンファレンスを福岡県薬・県病薬の会員（勤務薬剤師会）のために開催している。さらに薬物動態学分野の教員は、平成10年より福岡県薬剤師会研修担当理事として、薬剤師の生涯学習を支援している（生涯学習委員会）。この委員会を母体として、平成18年よ

りは6年制に備えて薬局実務実習委員会を独立させ、また九州山口地区長期実務実習調整機関を設けた。以上のセミナー及びカンファレンスをとおして、教育の諸問題を検討するのみならず、最先端の臨床研究の展開に向け、教員自らの研鑽に努めている。

#### [点検・評価]

教員の資質の向上、教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会・FD委員会主導の体制のもとで、多様な項目の改善に向けた取組および部局FD活動への取組が行われている。その結果、教育内容の改善や教員の資質の向上に結び付いている。

医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能している。時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っている。教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されている。専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されている。従って、理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与しているといえる。

地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を積極的に図り、薬剤師の資質向上・生涯学習を支援する教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に、福岡市内3大学（九大・福大・第一薬大）の薬学部が一体となって努めている。これらの連携をとおして、研修の指導者として、また受講者として、教員の自己研鑽に努めている。

以上のように、【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしている。従って、専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、改善点が見出されればその都度対応していく。一方で、プロフェッショナルスタンダード（日本薬剤師会提案）に基づく薬剤師職能と資質の向上を計画している。

### (9-3) 職員組織

#### 基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

管理運営体制として、薬学研究院教授会、薬学府教授会、薬学部教授会を設けており、教育研究等の目的の達成、管理運営上の必要事項等を検討のうえ実施している。事務組織については、医系学部等事務部として、総務課、学術協力課、財務課、学務課の4課体制で管理運営及び教育活動・研究活動に関する支援を行っている。なお、医系学部等事務部は、病院地区の学部系の各部局のスケールメリットが期待されるとして、薬学部、医学部、歯学部、生体防御医学研究所及び医療技術短期大学の5部局の事務組織を統合し、平成15年10月に医系学部等事務部として設置された。

#### [点検・評価]

管理運営体制として、薬学研究院教授会、薬学府教授会、薬学部教授会が設けられ、教育研究等の目的の達成、管理運営上の必要事項等を検討し実行している。また、上記組織等の事務遂行組織として、医系学部等事務部が置かれており、実務実習の実施については、学務課を始め事務部の各課が、実務実習を効果的に実現するために機能している。

#### [改善計画]

今後も必要に応じて改善点を迅速に検討し実行することとする。

## (9-4) 教育の評価／教職員の研修

### 基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

#### [現状]

本学部における教育上の課題は、学部教授会、教務委員会、入試委員会（以上は月1回の定例会議および臨時会議）、FD委員会、自己点検・評価委員会（必要に応じて開催）等で扱われている。

教育内容の充実、教育方法の改善、教育実施体制の整備、学生支援の向上を目的に①二学科制度の整備、②体系的カリキュラムの編成、③教育施設・設備の整備、④分野配属システムの改善、⑤FD活動の充実、⑥授業評価システムの確立と授業改善への利用、⑦修学指導の充実に関わる取組を、主として教務委員会とFD委員会が行い、その結果は、部局内委員会である自己点検・評価委員会が点検・評価を行う等、適切に反映されている（資料9-2-1A, B, C, D）。また、これらはいずれも部局中期目標・年度計画に沿った取組である。

#### (授業評価システムの確立と授業改善への利用)

FD委員会により、各学期末に学生による授業評価アンケートを毎年実施し、その結果を担当教員および研究院長に通知している（資料9-4-1A, B）。

教務委員会にて平成17年よりオフィスアワーの設置が企画され、薬学系ホームページにて公開されている。

FD委員会にて学生による授業評価を教育の向上に反映させる方策を検討し、平成18年より評価の年次推移のデータベース化とこれの各担当教員へ周知するとともに、そこで抽出された問題を次年度FD企画立案の際にフィードバックしている（資料9-2-1B）。

学業の成果に関する学生の評価は、授業評価に関するアンケートにより得られ、これらの結果から、満足度を評価するとともに、部局FD企画立案の基礎資料として教育活動改善のため活用されている。

また、1年次修了時での学部長および教務担当教員との懇談会によっても、学生の修学、生活、進路等に関連する意見聴取が実施されている。授業評価に関するアンケートは、資料9-4-1Aのような内容で実施されている。このうち、到達度や満足度を示す項目についての集計結果を、資料9-4-1Bに示す。

平成21年度前期及び後期の評価授業数（実験等は含まない）は、23科目及び25科目で、回収率は96%及び96%であった。評価に参加した学生数22科目の1493人及び24科目の1658人であった。

資料9-4-1Bに示されるように、学生から見た授業の到達度や満足度については、良好な回答がなされており、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、授業に関する個々の評価において肯定的とする回答が大部分を占めていることから、本学部の目的を達成する教育が行われていると考えられる。

学部卒業時における大学での学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策に

おける評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する目的で、19年度より資料9-4-1Cに示すアンケートを実施した。資料9-4-1Dに示す結果(抜粋)より、専門教育において高い評価(3.6-4.1/5.0)が回答されており、学部教育全般についても良好な回答(3.6/5.0)が得られている。学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高く(4.0/5.0)、修得した一般的能力についても良好な回答(項目Ⅲ)が得られると共に、6-8割の学生がプラスの方向に教員から影響を受けているとの回答を得た(項目Ⅳ)。以上の諸項目より、本学府の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。

資料9-4-1A 授業評価アンケートの内容

実施目的	教育の質の向上及び改善に関する具体的方策における授業評価を継続し、授業の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部学生(平成18年度前期 回収率80%、平成18年度後期87%)
実施時期	最終講義日
実施内容	学生による授業評価 Ⅰシラバスに関する評価 Ⅱ学生自身の理解度・勉強態度に関する自己評価 Ⅲ授業科目に関する全体評価 Ⅳ授業の進行・やり方に関する評価

資料9-4-1B 薬学部授業評価アンケートの結果(平成21年度)

調査項目 (評価基準:1から3又は4で表示)	学期	評価 授業数	報告 書提出 授業数	回収 率	学生 数	評価 の平 均
Ⅰ. シラバスは適切に作成されていますか。 (1:全く適切でない-4:適切である)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	3.1
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	3.3
Ⅱ. この科目をどの程度理解しましたか。 (1:全く理解していない-4:大変よく理解した)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	2.7
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	2.8
Ⅱ. 授業への予習・復習については、 どうですか。 (1:全く努力しなかった-4:一生懸命努力した)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	2.8
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	2.8
Ⅲ. この授業の教育効果を、どう考えますか。 (1:全く効果的ではない-4:極めて効果的)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	3.1
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	3.1
Ⅳ. 授業の説明・進行は、分かり易かったですか。 (1:いいえ、2:どちらでもない、3:はい)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	2.4
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	2.5
Ⅳ. 授業の到達目標は明確でしたか。 (1:いいえ、2:どちらでもない、3:はい)	前期	23 科目	22 科目	96%	1493 人	2.4
	後期	25 科目	24 科目	96%	1658 人	2.5

資料 9-4-1C 卒業時アンケートの内容

実施目的	学生生活の質の向上及び改善に関する具体的方策における評価を継続し、学生生活全般の質の向上に生かすシステムを構築する
実施対象	薬学部 4 年生 (83 人中 60 人回答：回収率 72%)
実施時期	平成 20 年 3 月
実施内容	学生による学部教育評価 Ⅰ. 学部教育における教育満足度評価 Ⅱ. 大学生活内容の比重調査 Ⅲ. 学部教育での一般的能力向上調査 Ⅳ. 教育上影響を受けた教員との出会い

資料 9-4-1D 卒業時アンケートの結果 (抜粋)

I-1. 学部教育に直結する調査項目。

調査項目 (評価基準：5：強く同意⇔1：強く不同意)	評価の平均
化学的かつ理論的思考力が身についた。	4.0
薬学研究の目指すところが理解できるようになった。	3.9
自らの将来めざす道が明確になった。	3.6
薬学に関連する全般的基礎学力が身についた。	4.0
有機化学関連の基礎学力が身についた。	4.1
生物科学関連の基礎学力が身についた。	4.0
物理薬学関連の基礎学力が身についた。	3.6
医療薬学関連の基礎学力が身に付いた。	3.8
九州大学薬学部における教育に満足している。	3.6

I-2. 大学における教育課程の満足度。

調査項目 (評価基準) (1：不満だった⇔5：満足だった)	評価の平均
教養教育	3.0
専門教育	3.8
ゼミ (少人数教育)	2.7
卒業研究	4.1
実習、インターシップやボランティア活動	3.4

II. 九州大学在学時全体として見たときの重点項目の調査。

調査項目 (評価基準) (1：全く置いてなかった⇔5：とても置いていた)	評価の平均
学業・授業	4.0
課外活動	3.1
アルバイト	2.7

Ⅲ. 能力や知識について、薬学部での教育により向上した度合い。

調査項目 (評価基準) (1:全く変わらなかった⇔5:大いに向上した)		評価の平均
1	英語の運用能力	2.1
2	情報処理(コンピュータやインターネットの活用)の能力	2.9
3	未知の問題に取り組む姿勢	3.3
4	他人に自分の意図を明確に伝える能力	3.2
5	討論する能力	2.9
6	集団でものごとに取り組む能力	3.3
7	自分の専門分野に対する深い知識や関心	4.0
8	分析的に考察する能力	3.6
9	新たなアイデアや解決策を見つけ出す能力	3.2
10	記録、資料、報告書等の作成能力	3.6
11	国際的に物事を考える力	2.5
12	人間や文化についての関心や理解	2.9
13	社会についての関心や理解	3.2

Ⅳ. 学府教育において、影響を受ける教員との出会いの有無。

調査項目	はい	いいえ
学習に対する動機づけをしてくれる教員に出会った	42	18
日頃からどのように学習すればよいか適切な助言をしてくれる教員に出会った	31	29
物事の説明がうまい教員に出会った	53	7
授業を興味深くするために多大な努力を払ってくれる教員に出会った	39	21
非常に感銘を受ける教員に出会った	39	21

(表中の数値は選択した人数)

[点検・評価]

学生が身につけた学力や資質・能力については、在学中の90%を超える単位取得率の状況や卒業時の98-99%という学位授与状況、および特別実習指導教員からの評価より、薬剤師国家試験合格率の一層の向上が望まれる状況はあるが、教育の成果や効果はあがっていると判断できる。

また、授業評価アンケートによる意見聴取の結果および学部教育の全体的評価の結果から、教育の成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっていると判断できる。

特に、単位取得率、学位授与状況は非常に優れており、創薬研究者ならびに高度薬剤師を目指す人材を育成するという点において、在学生、製薬企業や医療施設の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

(授業評価システムの確立と授業改善への利用)

継続的に実施している学生による授業評価アンケート結果の担当教員への通知・および定期的なFD薬学部企画における教員全員による討論・ワークショップへの参加等を通して、各教員は自らの教育内容、教育方法を自己点検・自己評価しており、教育の改善に関する意識は向上している。

教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価が行われ，その結果に基づいた改善に努めている。

授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与している。

教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めている。

以上のように、【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価が行われ，その結果に基づいた改善に努めている。【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与している。【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めている。従って、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され，機能しているといえる。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### [現状]

本学府における FD は FD 委員会が中心となって、資料 9-4-2A に示すようにハラスメント、IT 講義、授業方法およびその点検・評価等をテーマに講演会・討論という形式で実施されている。FD によって学生指導、教育方法、成績評価方法の改善につながっている。全学 FD は資料 9-4-2-B に示すテーマで実施され、本学部からも多くの教員が参加している。全学 FD を通じて、新任者の研修、GPA 制度および全学的教育課題に関する啓発、全学教育における課題の共有などが促進されるとともに、資料 9-4-2C に示される薬学教育者ワークショップでの教員研修により、目標・方略・評価というカリキュラムの 3 要素について理解を深め、「学習者の知識・技能・態度の領域で、より良好な方向に変化をもたらす」という教育本来の目的の共有が促進され、カリキュラムや成績評価方法の改善につながっている。

FD 委員会にて年度企画を立案・実施するとともに（資料 9-4-2A）、全学 FD 企画にも参加している（資料 9-4-2-B）。また、年 1 回の FD 活動参加を教員に義務付けている。

FD 委員会にて薬学教育協議会主催の「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」（1 泊 2 日）に参加者・講師派遣を企画し実施している（資料 9-4-2C）。

### 資料 9-4-2A 薬学部における F D の実施状況

	開催回数	参加者数	テーマ
平成 17 年度	2	300 32	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・IT 講義に関して
平成 18 年度	2	334 50	・セクシャル・ハラスメント等の防止に関する研修会 ・自己点検・自己評価
平成 19 年度	1	40	・授業の向上を目指して
平成 20 年度	1	47	・OSCE トライアル事前講習会
平成 21 年度	1	51	・OSCE 評価者講習会

\*ハラスメント防止研修会は教員、学部生・大学院生が参加。

### 資料 9-4-2-B 全学 F D の実施状況

	本学部の参加者数	テーマ
平成 16 年度	17	新任教員の研修、GPA 制度の導入に向けて、18 年度問題とその対応、大学院教育の新展開
平成 17 年度	5	新任教員の研修、大学評価を知る、TA のあり方
平成 18 年度	16	新任教員の研修、コアセミナーの目標と課題、GPA 制度が目指すこと
平成 19 年度	19	新任教員の研修、認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応、教育 GP を通じた教育改革

平成 20 年度	11	新任教員の研修、学生の修学情報の管理・活用を通じた教育実践、教育 GP を通じた教育改革
平成 21 年度		新任教員の研修、体験活動を通じた学習成果の達成について、学習成果達成のための教育プログラム開発

資料 9-4-2C 薬学教育者ワークショップ参加状況

	開催回数	参加教員数(累計)	講師としての派遣者数
平成 16 年度	2	6 (12)	5
平成 17 年度	3	5 (17)	6
平成 18 年度	4	5 (22)	8
平成 19 年度	4	3 (25)	7
平成 20 年度	8	5 (30)	6
平成 21 年度	10	4 (34)	2

\*平成 15 年以前に 6 名派遣済。 18、19 年度は各 1 回、本部局で実施。

[点検・評価]

本学部は、創薬科学科・臨床薬学科の 2 学科（平成 17 年度までの入学者では総合薬学科）から編成されており、学生の在籍状況は適正である。また専任教員の配置についても適切である。また二学科制の教育目標に即した体制を構築するため、18 年度に組織改編が行われ教育組織は適切に編成されている。

教育内容、教育方法の改善に向けて教務委員会・FD 委員会主導の体制のもとで、多様な項目の改善に向けた取組および部局 FD 活動への取組が行われている。その結果、留年者数の減少、低年次における修学意欲の活性化等の改善・向上に結び付いている。

以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、優れた薬学生を育成するという点において、在学生・関連領域の雇用者等、関係者の期待を上回ると判断される。

「カリキュラム作成」をテーマとし、目標・方略・評価というカリキュラムの 3 要素について理解を深める「薬学教育者ワークショップならびに認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」（1 泊 2 日）への派遣や部局 FD 企画の実施を通じて、教員の教育に対する共通意識基盤の構築が期待される。過去 5 年の間に、教授・准教授のうち約 80% を本ワークショップに派遣済みである。

以上のように、教職員に対する研修及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われているといえる。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状] 馬出医歯薬キャンパスにおける薬学部は、現在、本館、コラボステーション、ウェストウィングで研究、教育活動を展開している。本館を中心とする構成分野は、教授室(26 m<sup>2</sup>)を含み研究室や独自の実験室を有しており、平均で約 230m<sup>2</sup>の面積を有する。

その他、共通の施設(本館)

講義室：第 1 講堂(186 m<sup>2</sup>、階段講義室で医歯薬学部学生合同講義等に使用)、第 2、3 講堂(各 78m<sup>2</sup>、学年単位の講義等に使用)、第 4 講堂(124m<sup>2</sup>、階段講義室で学年単位の講義等に使用)

実験実習室：学生実習室(204m<sup>2</sup>)と実習室(175m<sup>2</sup>)の 2 室を 3 年次の薬学基礎実習 I～IV に通年で使用する。また、多目的室 1, 2 (各 104 m<sup>2</sup>)は、1 年次前期開講の化学実験、2 年次後期の基礎物理実験・安全教育に使用する。細胞培養室、低温実験室(各階に装備、26m<sup>2</sup>)などは、数分野単位で管理、運営がなされている。

IT 関連：談話室(19 m<sup>2</sup>)にネット接続済みの共有パソコンを 8 台設置している。また、全学生には個人専用のメールアドレスを薬学部内のドメインに有する他、分野配属後は、殆どの学生が個々のネット接続環境をそれぞれの分野で有している。

動物実験施設：動物飼育洗浄室(26m<sup>2</sup>)、準備室(26m<sup>2</sup>)、動物飼育室(26m<sup>2</sup>×3)がある。これらは、主にマウス、ラットの小動物対応で、大型動物の実験では、同じキャンパス内にある動物実験施設を使用する。

薬用植物園：薬学府附属薬用植物園(面積：2.68ha、管理室：154.94 m<sup>2</sup>、温室：21.50m<sup>2</sup>、作業農具舎：58.00m<sup>2</sup>、機械室：12.05m<sup>2</sup>)を有する。現在主要な生薬、医薬品の原料植物を含め約 1000 種の薬用植物を園内の見本園、温室、栽培圃場で栽培、管理している。また、キャンパス内にも薬用植物の見本園を設置している。小規模ではあるが、カンゾウ、ミシマサイコ、シヤクヤク、ジギタリス等代表的な薬用植物を植栽し、学生等が常時薬用植物に触れることが出来る環境作りに努めている(育種分野ホームページ)。

少人数教育のための施設：リフレッシュルーム(26m<sup>2</sup>×2、5階)、セミナー室(39m<sup>2</sup>, 52m<sup>2</sup>、2階)、情報サロン(33m<sup>2</sup>、1階)が対象施設となる。

[点検・評価] 教育、研究を実施するための適切な施設が適切な面積で設置されている。特に、薬学府植物園は特筆に値する。

[改善計画]  
現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状] 九州大学薬学部においては、平成 20 年に福岡市東区馬出医歯薬キャンパス内の九大病院に隣接する診療・教育・研究施設として整備された West Wing 4 階に臨床薬学教育センターを設置した。センター施設の主な目的は、実務実習事前演習、実習、講義を行うことに加えて、OSCE や CBT の実施、臨床薬学科学生の学習室などの居室としての機能にある。施設の主な構成は、臨床薬学実習室 I (209 m<sup>2</sup> で調剤実習室、製剤実習室、TDM 実習室、DI 室、服薬指導室)、臨床薬学実習室 II (136 m<sup>2</sup> で講義、セミナー室)、臨床薬学実習室 III (136 m<sup>2</sup> で模擬無菌室、模擬無菌前室、注射室)、実務実習支援室 (54 m<sup>2</sup> で教官室も含む)、実習・演習・試験室 (40 m<sup>2</sup>)、講義・セミナー室 (40 m<sup>2</sup>) であり、主に臨床薬学科 4 年生(定員 30 名)が使用する。臨床薬学実習室 I には、投薬カウンター、監査台、集塵機付調剤台、錠剤台、自動分包機、V 型混合機など、調剤・薬局実習に対応する機器を装備している。TDM 室には薬物血中濃度測定のための専用機器(Dimension, DADE Behring 社製)を、DI、服薬指導室には医薬情報提供、医療事務ソフト(NAVITY, EM システムズ社)を搭載した 6 台のパソコンを整備した。模擬無菌室には、両面型ドラフト、安全キャビネット(各 1 台)を配置し、無菌実習に対応する。臨床薬学実習室 II では、実務実習事前演習、実習、講義に加えて、OSCE や CBT の実施の場となる(臨床薬学教育センター長所有資料)。

[点検・評価]・病院、薬局実習の事前準備を行うための設備は十分に整備されている。平成 21 年度には、約 30 名の学生が OSCE と CBT に臨んだが、全員が本試験で合格しており、施設に問題が無いことを反映したと考えている。

[改善計画] 現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状] 創薬科学科の4年次における薬学特別実習、臨床薬学科の5-6年次における卒業研究が相当する。いずれも薬学研究院の総ての分野が受け入れ先となるが、創薬科学科の4年生は1分野3名まで、臨床薬学科の5-6年生は5名までと制限を設けている。これは、過剰な受け入れによる教育・研究レベルの低下をさけるための措置として設けている。薬学部では、毎年、約80名(定員)の卒業生を輩出しているが、卒業論文の作成を義務として課している。卒業論文の中には、高度な内容を含むものもある。各分野が有している研究に使用する機器リストをホームページ上で公開している。

[点検・評価]

卒業研究にはすでに十分な実績を有している。

[改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

#### 基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状] 馬出医歯薬キャンパスには、医学図書館があり、重要な医学系書籍や最新の医学雑誌の閲覧が自由に行える(各学部より運営に必要な費用を分担している)。また、九州大学附属図書館が Web 上で開設されており、様々な情報検索、図書に関する情報の入手などが容易にできる環境にある。薬学部本館には、談話室(19m<sup>2</sup>)に Web 接続済みのパソコンを 8 台設置し、自習や調査に自由に使用できるように解放している。また、隣接する情報サロンでは、最新の薬学に関する情報誌の閲覧が可能である。ウェストウィングでは、実習室の中に医療薬学に関する情報誌を用意しており、自由な閲覧が可能となっている。分野配属後は、殆どの学生が個々に Web 接続環境をそれぞれの分野で有しており、常に最新の研究に関する情報の入手が可能である。

#### [点検・評価]

全学年を通して、常に最新の図書、雑誌を入手できる環境が整備されている。自習を行うための自習室も開設している。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

[現状] 九州大学薬学部は、昭和 54 年に薬学研究科修士課程「医療薬学コース」を九大病院薬剤部に設置し、病院にて大学院生が実習・講義を受ける修士課程が誕生した。同年、学生実習指導にあたる薬剤部技官へ薬学部非常勤講師を発令。平成 4 年には、九大病院薬剤部の薬剤師を主たる教員として「薬物動態学講座」を開設した。この後の、九大薬学部と福岡市薬剤師会、福岡県薬剤師会、福岡県病院薬剤師会との連携に関し、具体的な取り組みを以下に示す。

県単位では、樋口駿前教授（薬物動態学分野）が、平成 10 年より福岡県薬剤師会研修担当理事として、それまでの病院薬剤部中心の実務実習から、薬局における実務実習充実のため、九州大学・福岡大学の学生を薬局に送り込む形で、薬局実務実習の充実を進めてきた。平成 18 年からは、6 年制に備えて福岡市 3 大学の薬系大学教員を含めた薬局実務実習委員会を福岡県薬剤師会に発足させた。平成 20 年には福岡市薬剤師会実務実習支援センターが発足する。本学は、いずれの運営委員会にも 1 名の教員（島添准教授）を委員として参加させている。また、この 3 年は、福岡県・福岡市薬剤師会の学会発表を促進するため、大学教員を含めた「学会発表等促進化委員会」を設け、会員の学会発表活性化を図ってきた。

樋口駿前教授は、平成 12 年より福岡県薬事委員会委員・会長を務め、平成 18 年以降は、福岡県第三次薬物乱用防止五カ年戦略、「薬と健康の週間」（福岡県薬剤師会協力）、ジェネリック医薬品普及、改正薬事法・登録販売業の周知等に関与する（資料：薬務行政概要）。

[点検・評価] 【観点 11-1-1】福岡県・福岡市の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会、看護協会と、薬学教育及び薬剤師教育の発展に資すべく研修会等の企画、講師派遣が本学の教員（薬剤学、臨床育薬学、薬物動態学、薬用資源制御学、薬理学分野等）により学内外で積極的になされている。行政との連携では、部局長を福岡県薬事委員会委員・会長として派遣し、福岡県薬務課と県政における医療・薬剤師等に関する課題の明確化、解決に向けた活動を実施してきた。

[改善計画] 九州大学薬学部としての組織的対応の充実が望まれる。

## 基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状] 九州大学薬学部は、古くより地域薬剤師会、特に福岡市薬剤師会、福岡県薬剤師会、福岡県病院薬剤師会との連携を深めてきた歴史がある。これには、九州山口薬学会の存在が大きく寄与している（資料：九州山口薬学会誌）、具体的な取り組みを、以下に示す。

平成7年より、九大薬学部（臨床薬学講座製剤設計学分野）は福岡市薬剤師会と九大・薬剤師会「育薬セミナー」を月2回のペースで進めてきた。平成14年に澤田前教授が東大に異動後は、東京文京区薬剤師会・福岡市薬剤師会・東大薬（九大はオブザーバー）とでテレビ会議を利用して「育薬セミナー」を継続している（資料：福岡県薬会報、福岡市薬ジャーナル）。また薬剤師会が平成19年度より始めたBasic Study研修会には本学から4名の教員が講師を務めた。

一方、平成より薬剤学分野（大戸茂弘教授）が地区勤務薬剤師会とクリニカルインフォ 21/創薬育薬研究会を実施。2～3月に1回のペースでカンファレンスを福岡県薬・県病薬の会員（勤務薬剤師会）のために開催している。以上は、福岡市在住の薬剤師を対象とした、セミナー及びカンファレンスである。

県単位では、樋口駿前教授（薬物動態学分野）が、平成10年より福岡県薬剤師会研修担当理事として、薬剤師の生涯学習を支援している（資料：生涯学習委員会議事録）。具体的には、毎年の大学・薬剤師会で行う「ファーマシューティカルケアシンポジウム（毎年1回）」（資料：要旨集）、「リカレント&スキルアップセミナー（新卒薬剤師・未就業薬剤師に対する調剤・専門知識の研修：福岡市と共同主催、年1回）」（資料テキスト）、「一泊研修会」の企画・実施を支援している。現在は、福岡大学、第一薬科大の教員も参加するに至っている。この委員会を母体として、平成18年よりは6年制に備えて薬局実務実習委員会を独立させ、また九州山口地区長期実務実習調整機関を設けた（九州山口地区長期実務実習調整機関会議資料、調整機構資料及び会議録）。

[点検・評価] 地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を積極的に図り、薬剤師の資質向上・生涯学習を支援する教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に、福岡市内3大学（九大・福大・第一薬大）の薬学部が一体となって努めている。

[改善計画] プロフェッショナルスタンダード（日本薬剤師会提案）に基づく薬剤師職能と資質の向上を計画。

### 基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状] 九州大学薬学部(院)では、毎年、九州・山口在住の一般ならびに薬学出身者を対象に市民(有料)公開講座を実施している。平成 21 年度は、安心ライフのサイエンスと題し、5 月 24 日から 9 月 27 日の間で、計 5 日、17.5 時間の講座を開講した。200 名の定員に対し、222 名の応募があり、全員参加で、大変、盛り上がった公開講座となった。来年度もすでに担当者が決まり、計画中である。

不定期ではあるが、薬学府附属薬用植物園において、生薬教室を開講している。一般を対象とした講座であるが、主要な生薬、医薬品の原料植物を含め約 1000 種の薬用植物を園内で栽培、管理している。大変、評判の高い催しであるが、その中で、麻薬、覚醒剤の効果、副作用なども講義の中に織り込み、違法薬物の排除について、啓蒙活動を行っている。

#### [点検・評価]

催し事の回数は少ないが、毎年、確実に地域住民と接する機会を作る努力がなされている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

#### 基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

- 【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。
- 【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。
- 【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状] 九州大学薬学部では、学部、学府に関する諸情報を日本語と英語によりホームページを通して公表している。また、教育についても、シラバスを両言語で提供し、留学生への質の高い情報提供に努めている。この姿勢は、大学間協定を積極的に締結し、国際交流の活性化を図る姿勢に共通している。現在、薬学部は以下の国の大学と協定を締結している：韓国、嶺南大学校薬学大学；タイ、コンケン大学薬学部、チェンマイ大学薬学部、ナレスアン大学薬学部；中国、中国薬科大学、瀋陽薬科大学；モンゴル、モンゴル科学アカデミーモンゴル植物研究所；ハンガリー、センメルweis大学薬学部；ロシア、ロシア連邦医学アカデミー・実験医学研究所。また、交換留学ができる対象大学として、韓国、嶺南大学校薬学大学、タイ、コンケン大学薬学部、チェンマイ大学薬学部、中国、瀋陽薬科大学、ハンガリー、センメルweis大学薬学部がある。私費、国費を問わず、広く留学生の受け入れを行っている。平成 21 年 10 月時点の薬学部・薬学府留学生は、薬学部で 4 名(中国より 3 名、韓国より 1 名)、薬学府で 9 名(エジプトより 2 名、デンマーク、マレーシア、韓国、コンゴ共和国よりそれぞれ 1 名、中国より 3 名)、研究生が 5 名(中国より 3 名、タイ、ネパールより各 1 名)、特別聴講学生が 1 名(タイより)である。

特に薬学府においては、学生の研究の質的向上を目的に、海外での研究発表支援制度を整備するとともに、学術振興財団よりのコアツーコア・プログラムの支援等による海外共同研究での学生派遣の取り組みを行っている。

#### [点検・評価]

研究を通じた保健衛生の保持・向上を狙った努力が行われている。

#### [改善計画]

現時点で特に問題はないが、本体制で改善点が見出されればその都度対応していく。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### [現状]

平成3年、大学設置基準が改正され、大学の組織改革等についての規制が緩和され、大学は改革に自主、自律的に取り組むことが以前より容易になるとともに、大学が自らを点検、評価し、その結果を公表する「自己点検・評価」が求められるようになった。平成12年には大学評価・学位授与機構が設立され、「大学の個性化と教育研究の不断の改善」及び「社会的説明責任」の観点から国立大学を対象とする第三者評価制度が導入された。平成16年、国立大学は国立大学法人に移行し、総長のリーダーシップのもとあらかじめ策定した中期目標、中期計画に則って大学運営を行うこととなり、文部科学省における事前の点検から事後の成果が大きく問われる体制になった。国立大学法人は、中期目標期間（6年）ごとに中期目標の達成度を文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会により評価を受けることとなり、併せて中期計画を基に策定した年度計画の達成度は毎年度評価を受けることとなった（国立大学法人評価）。また、学校教育法の改正により、全ての大学は教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられた。このような状況のなか、大学に対する評価に対して義務的に対応するのではなく、大学改革の観点から積極的に改善に活用する姿勢で取り組むことが大事である。なぜならば、国立大学法人評価並びに認証評価は、大学自らが行う点検・評価を基本として行われる評価であり、自らが行う点検・評価を大学運営の次の改革、施策に反映させていく改革のサイクルの構築が、大学の将来の方向性を定める上で重要となるからである。

以上のような背景の中で、教員の教育上又は研究上の業績や教員の専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動に関する情報は、各教員が教員業績評価支援システムにより入力している。その情報をもとに、大学評価情報システムにより、目標を設定し、成果を評価し、教育研究等に反映させる改革システム、すなわち教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、自らの資質の向上を目指している。本システムを効率よく稼働させる上で、大学評価情報室が支援する体制が整備されている。また自己点検・評価報告書、外部評価報告書、大学評価・学位授与機構による評価などが九州大学のホームページで公開されている。

（参考資料：九州大学ホームページの総合情報＞大学評価）

#### <教員業績評価>

九州大学は、「教育憲章」、「学術憲章」に掲げる使命と理念を達成するために、知の探求・創造・継承と人材育成並びにこれらの活動を通じた社会貢献、国際貢献を一層促進することを目標としている。九州大学が、これらの理念、目標・目的に向けて積極的に取り組み、その成果を発揮するためには、教員と教員が所属する部局が、活力のある教育研究等活動に取り組むことが必要である。このためには、まず、教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、向上を目指すことが必要である。また、部局の活性化を図るためには、部局長が評価を通して教員の教育研究等活動の状況を把握し、評価結果を将来構想の検討や教員の支援等のための諸施策に活用することが重

要な取り組みとなる。さらに、評価結果の分析は、総長及び理事等が、九州大学全体の状況を把握し施策の検討を行う際の重要な資料ともなる。また、本学が教員の教育研究等活動の評価の結果を公表することは、社会に対する説明責任を果たす取り組みの一つであり、本学に対する理解を深めることが期待される。以上のことから、教員の教育研究等活動に係る評価の基本的方針を下記により定め、各部局はこの基本方針に則り各々の部局の特性に配慮した評価を行うものとする。

#### <評価支援体制>

大学評価情報室は、本学における評価やマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析を通じて、大学における点検・評価活動への支援と学内外への大学情報を発信・提供する業務を行っている。研究者情報は、本学教員の教育研究活動に関する情報データベースであり、広く公開することを目的とした検索システムである。教員が自ら入力したデータに基づいている。マネジメント情報は、本学の入試、学生数、卒業・終了、進路状況などの教育関連データを中心とした資料集であり、大学活動の理解や評価改善活動に資する情報を提供している。ファクトブック(Q-Fact)は、本学における法人化以後の主に教育に関するデータに基づき、変化や推移を表とグラフで示し、その内容について分析したデータ集である。大学評価情報室が取り組んだ大学評価マニュアル類を紹介している。大学評価情報室の自己点検・評価活動報告書である。本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について教員自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するための取り組みである。九州大学研究者情報」で公開されている教員の研究概要や研究業績に出現する語の連想関係を用いて教員を検索するシステムである。入力したキーワードあるいは文章から連想される教員ばかりでなく、関連語も出力されるので、そのような語を使ってさらなる連想検索を行える。九州大学に関する各種分析結果を紹介している。

#### [点検・評価]

比較的早い時期から「自己点検・評価を恒常的に行うための制度・システム」が確立され、外部評価も実施されてきた。現在、各教員は、恒常的に、研究上および教育上の全ての情報を教員業績評価支援システムにより入力している。その情報をもとに、大学評価情報システムにより、目標を設定し、成果を評価し、教育研究等に反映させる改革システム、すなわち教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、自らの資質の向上を目指している。本システムを効率よく稼働させる上で、大学評価情報室が支援する体制も整備されている。以上のように、【観点 12-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されている。【観点 12-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されている。【観点 12-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれている。従って、諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用しているといえる。

#### [改善計画]

「薬学教育評価機構による薬学教育6年制第三者評価」の本評価に向け資料などを整備していく予定である。